

鳥羽市予算決算常任委員会会議録

第3日目

平成30年9月21日

○出席委員

委員長	戸上 健	副委員長	木下 順一
委員	奥村 敦	委員	片岡 直博
委員	河村 孝	委員	山本 哲也
委員	井村 行夫	委員	中世古 泉
委員	坂倉 広子	委員	世古 安秀
委員	尾崎 幹	委員	坂倉 紀男
議長	浜口 一利		

○欠席委員（なし）

○出席説明者

歳出

総務費（第2款）

民生費（第3款）

衛生費（第4款）

農林水産業費（第5款）

観光商工費（第6款）

土木費（第7款）

- ・立花副市長 ・小竹教育長
- ・上村会計管理者、清水補佐
- ・山下企画財政課長、岩井副参事、北村補佐、栗原係長、中村主査、重見係長、家田主査、村山副室長、田畑副室長、永野主査
- ・寺田総務課長、寺本副参事、岡田室長、山田副室長、奥村課長補佐、小崎係長、勢力補佐、山本係長、高島係長、中村係長、寺田係長、池田市民文化会館館長
- ・橋本市民課長、世古補佐、野村室長、横田係長、岡本係長
- ・松村税務課長、木田補佐、橋本係長、中井係長、平山係長、滋野係長
- ・東川環境課長、平賀副参事、上村補佐、山口係長、浜崎係長
- ・下村健康福祉課長、山本副参事、浅井補佐、吉水補佐、斎藤補佐、片岡補佐、東川係長、佐々木係長、山田係長、辻川係長、河原副室長、榊原係長、松村主査
- ・中村農水商工課長、上村補佐、清水農林係長、宮本水産係長、谷水産係長、松川商工労政係長
- ・濱口観光課長、高浪補佐、小島係長
- ・中山建設課長、中山補佐、吉川補佐、吉川室長、舟橋補佐、奥野係長、鳥羽副室長、

- 中村副室長、永野係長、中西主査
- ・ 中井定期船課長、矢田副参事、野呂補佐、福田係長、寺本係長
  - ・ 浜口水道課長、岡本補佐、杉田補佐、寺本補佐、高見係長、西根係長
  - ・ 世古教委総務課長、寺本補佐、勢力係長、山下係長
  - ・ 岩本学校教育課長、武中補佐、小林係長、吉崎主査
  - ・ 榎生涯学習課長、中村補佐、田畑補佐、村田係長、大矢係長、中村係長、豊田主査
  - ・ 清水議会事務局長、中山係員
  - ・ 山下監査委員事務局長
  - ・ 池田選挙管理委員会書記長
  - ・ 益田消防長、前田消防次長、鳥谷尾消防署長、家田室長、松井室長、濱口補佐

○職務のために出席した事務局職員

次 長  
兼庶務係長 上 村 純  
兼議事係長

(午前 9時00分 開議)

○戸上 健委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまから予算決算常任委員会を再開します。

きょうは、建設課の決算成果の審査から始めます。

担当課長の説明を求めます。

建設課長。

○中山建設課長 おはようございます。

建設課長の中山です。ことしたった一人の新米課長でございますので、お手やわらかによりしくお願いいたします。

それでは、決算成果説明書で説明をさせていただきます。255ページをお願いいたします。

まず、平成29年度の総括を説明させていただきます。

昨年10月の台風21号、22号に伴う豪雨により、市内各所に大きな被害が発生し、道路や河川が被災をいたしました。その復旧工事を行いました。

なお、年度内の完成が見込めない一部の工事については、30年度に繰り越しをしております。

次に、道路事業の主なものにつきましては、国の交付金を活用し、市道東中学校線などの工事を行い、利便性の向上や防災道路の整備などを進めました。また、橋りょうの点検を実施して修繕計画を作成したほか、橋りょう長寿命化計画に基づき、田城橋及び大明東7号橋の長寿命化工事を行いました。

公園施設におきましても、国の交付金を活用し、公園施設長寿命化計画に基づき、中央公園のテニスコートの改修工事などを行いました。

それから、みなとオアシス事業は、昨年度に引き続き、中部みなとオアシス連絡協議会の会長市であったため、イベントなどに参加をしております。

次に、市営住宅事業については、年4回の入居者募集を行い、国の交付金を活用して安楽島市営住宅1号棟のトイレの改修工事を行い、入居者の良好な住環境整備に努めました。

空き家活用促進事業については、空き家バンクの登録者に対する奨励金や補助金等を支出し、空き家の活用と移住促進を図りました。また、市営住宅の空き部屋を活用し、短期お試し住宅として一時的に入居できるよう補整備をするとともに、28年度に整備をいたしました移住体験住宅を利用して、鳥羽市での生活を体験していただき、移住促進を図らせていただきました。

地籍調査事業については、相差12地区の調査測量及び28年度に実施をいたしました相差11地区の成果の閲覧を行った結果、29年度末の地籍調査の鳥羽市全体における進捗率は32.7%となっております。

建築物耐震化促進事業については、国、県の補助金を活用し、大規模建築物耐震改修工事1件の補助を行うとともに、木造住宅耐震診断及び補強の相談業務を行いました。

予算を伴わない事業といたしましては、平成27年度から施行されました空家等対策の推進に関する特別措置法に関して、管理不全の空き家等について13件の情報提供があり、空き家の現状や所有者の調査を行い、所有者の方に適正な管理をするよう助言を行いました。また、29年度も含め、以前から助言を行っていた空

き家のうち、解体された空き家が10件ありました。

以上が建設課の総括でございます。

次に、中事業について説明をさせていただきます。

なお、前年度事業と大きな差異のないところは目の金額の読み上げだけとし、中事業の説明は省略をさせていただきます。

それでは、256ページをごらんください。

款2総務費、項1総務管理費、目9交通安全対策費の交通安全対策施設整備事業は、予算現額300万円、決算額299万9,000円でございます。

次に、款5農林水産業費、項1農業費、目6国土調査費の地籍調査事業は、予算現額3,877万7,000円、決算額3,210万5,000円でございます。

次、257ページをお願いします。

款7土木費、項1土木管理費、目1土木総務費は、予算現額1億2,685万2,000円、決算額1億2,341万円でございます。

次、258ページをお願いします。

建築物耐震化促進事業は、予算現額6,144万9,000円、決算額6,144万8,000円でございます。大規模建築物耐震改修事業費の補助金及び木造住宅耐震診断等の支出であります。前年度との差は補助対象事業の支出割合に差があったためでございます。

次に、空き家活用促進事業は、予算現額980万円、決算額739万1,000円でございます。空き家バンク管理費用や移住者の方の空き家改修費の補助金です。前年度との差はリフォーム補助金の増加によるものでございます。

次、259ページをお願いします。

道路台帳整備事業は、予算現額400万円、決算額345万6,000円でございます。

隔年で道路台帳の整備を行っており、平成27年度、28年度事業により補正が必要となった路線について、道路台帳の補正を行いました。

次に、急傾斜地崩壊対策事業は、予算現額120万円、決算額も同じく120万円でございます。この事業は、三重県が鳥羽一丁目、二丁目地区内において、29年度から33年度の5カ年の計画により、急傾斜地崩壊防止工事を行うため、その事業費の10%を負担金として支出したものでございます。平成29年度からの新規事業となります。

次に、項2道路橋りょう費、目1道路維持費は、予算現額6,050万9,000円でございます。決算額は5,996万8,000円でございます。

次、261ページをお願いします。

目2道路新設改良費は、予算現額1億8,458万2,000円、決算額1億2,777万4,000円でございます。地方道路整備交付金事業は、予算現額8,638万9,000円、決算額は3,957万3,000円で、完成が見込めなかった4,676万5,000円を繰り越ししております。

総括でも説明しましたように、社会資本総合整備計画に沿って市道東中学校線などの道路整備を行っている

ほか、橋りょう点検等を行うとともに、橋りょう長寿命化計画に基づき、田城橋や大明東7号橋の長寿命化工事を行いました。

なお、先ほども言いましたが、年度内完成が見込めなかった市道東中学校線のその2につきましては、30年度に繰り越しをしております。

ここで、少し歳入においてご質問のありました社会資本整備総合交付金についての説明をさせていただきます。

この交付金につきましては、年々要望に対する配分率が減少しております、27年度以降は要望に対する配分が50%を割り込んでいるのが現状でございます。

29年度の要望に対する配分率は43.6%となっております。

なお、28年度に予算を認めていただきました交付金需要額は国への要望額で予算計上をさせていただきましたので、配分率が50%以下であったことから、事業の内容を予定より縮小して実施をいたしました。

ただ、29年度予算につきましては、当初予算が骨格でありましたので、6月補正予算にて29年度の配分額が決定した金額をそのまま計上をさせていただきましたので、予算額は28年度より29年度のほうが大幅に減少して、半分以下となっている形となりました。

また、先ほど説明をさせていただきましたように、年度内完成ができなかったことから予算額の半分ほどの額を今年度に繰り越しをしておりますので、決算額につきましては、28年度より大幅に減少しております。これが国庫支出金の社会資本整備総合交付金の減少した主な要因であります。整備計画等を作成していないために、交付金が減少しているのではございませんので、ご理解のほどよろしく願いいたします。

次の説明に進ませていただきます。

262ページをお願いします。

河内ダム関連道路整備事業は予算現額3,824万4,000円、決算額3,563万円でございます。それと、繰越額は17万5,000円でございます。これは、鳥羽河内ダム事業の工事用道路の用地買収を行い、三重県との受託契約に基づき、購入に要する測量及び道路工事の費用の負担金を支出いたしました。同じ事業の繰越明許費です。予算現額74万7,000円、決算額74万6,000円でございます。28年度に契約が完了したのですが、年度内の所有権の移転登記もしくは引き渡しが完了しなかった用地購入費及び土地補償費について支出を行いました。

次に、市単道路改良事業は予算現額5,920万2,000円、決算額5,182万5,000円でございます。この事業の主なものにつきましては、263ページの主な経費と主な工事をご確認をお願いします。

次に、項3河川費、目1河川維持費は予算現額728万4,000円、決算額646万6,000円でございます。

264ページをお願いします。

目2河川改良費は予算現額12万6,000円、決算額10万円でございます。

次に、項4港湾費、目1港湾管理費は予算現額1,933万6,000円、決算額1,915万4,000円でございます。

265ページをお願いします。

項5都市計画費、目1都市計画総務費は予算現額2,003万4,000円、決算額1,949万2,000円でございます。

次、266ページをお願いします。

目2都市下水道費は予算現額258万9,000円、決算額248万8,000円でございます。28年度は鳥羽ポンプ場のスクリーポンプの改修工事を行いました。29年度につきましては維持に係る布設保守点検業務委託だけであったため、前年度より縮小となっております。

次、目3公園費は、予算現額6,029万5,000円、決算額5,934万1,000円でございます。

267ページをお願いします。

都市公園整備交付金事業です。予算現額2,758万8,000円、決算額2,754万3,000円でございます。総括でも説明しましたように、公園施設長寿命化計画に基づき、中央公園テニスコートや桜ヶ丘第一公園の改修などを行いました。こちらの予算も道路交付金と同じで、要望額に対する29年度の配分率が決定してからの6月補正予算をお願いをさせていただきましたので、予算額近くまで工事を進めることができおります。

次に、中央公園施設整備事業です。予算現額228万1,000円、決算額186万1,000円でございます。鳥羽中央公園野球場において、スコアボード及びダッグアウトの改修工事を行いました。

268ページをお願いします。

項7住宅費、目1住宅管理費は予算現額6,984万円。決算額6,777万5,000円でございます。

269ページをお願いします。

定住促進住宅整備事業です。予算現額963万9,000円、決算額872万6,000円でございます。総括でも少し説明をさせていただきましたが、これは、今年度も市営住宅の空き部屋を修繕し、短期お試し住宅として市内へ移住を希望される方が住居を確保するまでの一時的に入居できるように整備をしたものでございます。また、28年度に民間の空き家を借り上げて改修をした移住体験住宅の維持管理も行っております。前年度との差異は民間の住宅を借り上げた際の修繕料がなくなったものでございます。

次に、款10災害復旧費、項2公共土木施設災害復旧費、目1道路橋りょう災害復旧費は予算現額3,180万9,000円、決算額1,362万2,000円、繰越額は1,575万でございます。道路橋りょう災害復旧事業は、台風21号、22号により被災した道路施設の災害復旧工事によるもので、年度内完成が見込めない箇所については30年度に繰り越しております。この事業の主な内容は、270ページをご確認ください。

次のページです。270ページをご確認ください。

次に、目2河川災害復旧費は、予算現額5,850万円、決算額2,853万5,000円、繰越額2,723万7,000円でございます。河川災害復旧事業につきましても、台風21号、22号により被災した河川施設の災害復旧工事によるもので、年度内完成が見込めない箇所については30年度へ繰り越しをしております。この事業の主な内容は270ページ、271ページをご確認ください。

続きまして、節の不用額が100万円以上のものについて説明をさせていただきます。

決算に関する説明書をお願いします。

129ページ、130ページをお開きください。

目6国土調査費、節13委託料の不用額は575万5,000円でございます。こちらの国土調査費につきましては、当初の骨格予算の段階で国への要望額に基づいた予算要求をさせていただきましたが、要求額に対する配分率が最終的に76.2%であったため、予定箇所を変更して事業を実施したことによるものでございます。配分率が減少したことによって、575万5,000円が残ったということでございます。

次に、145ページ、146ページをお願いします。

目1土木総務費、節19負担金補助及び交付金の不用額は240万9,000円でございます。これは、空き家リフォーム補助金の申請件数の減によるものでございます。

149ページ、150ページをお願いします。

目2道路新設改良費、節13委託料の不用額は405万7,000円でございます。これは、入札差金によるものと河内ダム関連道路整備事業用地の分筆費用の残です。

次に、節15工事請負費の不用額は383万3,000円でございます。これは、入札差金によるものです。

次に、節17公有財産購入費の不用額は154万3,000円でございます。これは、測量した結果に基づき予定していた内容を精査したところ、必要箇所が減少したために生じた差額でございます。

次に、189ページ、190ページをお願いします。

目1道路橋りょう災害復旧費、節13委託料の不用額は200万3,000円でございます。これは、入札差金によるものでございます。

次に、目2河川災害復旧費、節13工事請負費の不用額は221万7,000円でございます。こちらも入札差金によるものでございます。

以上で建設課の説明を終わります。よろしくご審査いただきますようお願い申し上げます。

○戸上 健委員長 説明は終わりました。

成果説明書の256ページ、第2款総務費、項1総務管理費、目9交通安全対策費から263ページ前段、第7款土木費、項2道路橋りょう費、目2道路新設改良費、市単道路改良事業までの範囲でご質疑はございませんか。

河村委員。

○河村 孝委員 259ページの空き家活用促進事業、登録件数20件載せてもらっています。移住・定住のときで、後ほど建設課にも聞くというふうにさせてもらいました。鳥羽市内の空き家の数に対して、登録件数20件というところ、私が見て少なく感じるんですけども、どういった鳥羽市の空き家に対してアプローチの仕方をしているのか、告知の仕方も含めて、それが1点と、企画が鳥羽市内の空き家全て調査してくれていると思うんですけども、その辺との情報共有がうまくいっているのかどうか。その辺を教えてください。

○戸上 健委員長 中村副室長。

○中村副室長 まちづくり整備室副室長の中村です。よろしくお願いします。

まず最初の質問の空き家バンクについての周知の方法の仕方なんですけれども、まず広報とばで周知させていただいていること、もう一つは行政放送による周知の仕方、あとはホームページの通年による紹介をさせていただいております。



それとは別に、これは一番直接的かなと思うんですけども、毎年4月に税務課さんのほうから固定資産税の納税通知書が各家庭に配布されると思うんですけども、そこにチラシを入れさせていただきまして、そこに空き家バンクと空き家の管理不全のほうと、二つとも情報を入れさせていただいて、もし活用できる空き家がありましたらこういう空き家バンクに登録しませんかという情報の発信を行っております。

以上です。

○戸上 健委員長 河村委員。

○河村 孝委員 これは前も指摘させてもらったと思うんですけども、老人会のときにそういう話が出て、そんな制度があるのは知らんだと。ミライトークのときにチラシを渡して、またお願いしますわという話をしたと思うんですけども、実際、そういう指摘を受けて、29年度に税務課と提携してそういうこともやられたという解釈でよろしいんですか。

○戸上 健委員長 中村副室長。

○中村副室長 このチラシにつきましては、28年度も継続して実施している事業であります。

以上です。

○戸上 健委員長 河村委員。

○河村 孝委員 それでもなかなか反応が鈍いのかな。ここ、すごく非常に大事なところで、登録件数がなかなかふえてこないと移住者の選択肢も狭まってしまうのではないのかな。一番いい形というのは、空き家を再利用してもらうというのがいいと、いい形になると思うので、ぜひその辺の告知の仕方、また家主さんの意思確認を、こちらから出向いて何で登録しやへんのやと。もっとそういう意思確認をできないのかなというふうに思うんですけども、なかなか今の人数で鳥羽市内全部網羅するというのは難しいのかな。ちょっと教えてください。

○戸上 健委員長 建設課長。

○中山建設課長 河村委員の今の質問でございますが、ただいま回答させていただきました中村のほうは昨年度の担当ということで、今年度からは管理系のほうで空き家のほうの担当をさせていただいています。今年度から空き家実態調査を、先日業者が決まりまして実施をいたしまして、空き家の計画をつくっていくとことを始めておりますので、その中で考えていきたいなというふうに思います。

○戸上 健委員長 河村委員。

○河村 孝委員 今年度そういうことを進めていただいているということであれば、この登録ももう少しふえてきて、選択肢も増えるのではないのかなというふうに思います。

ちなみに、総括のほうで触れてくれています管理不全の特定空き家のほうに関しては、調査まではしっかりしていただいていると思うので、その辺ともあわせてもう少し業務を改善していただければ、よりいいものができるのではないのかなと思うので、よろしくをお願いします。

以上です。

○戸上 健委員長 他にございませんか。

尾崎委員。

○尾崎 幹委員 空き家活用、これ、みんな補助ですやんか。補助金を出しとると思うんですけども、リフォー

ムとリノベーションの違いで、このバンクリフォーム補助金は2件で400万円。これ、頭打ちなんですか。400万の予算でやったんですか。

○戸上 健委員長 中村副室長。

○中村副室長 1件当たりの上限が200万円となっておりますので、2件申請がございまして、2人とも上限額を超える申請がございましたので、上限の200万円を交付させていただきました。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 これ、予算としてはどれだけ組んどったん。何件分。

○戸上 健委員長 中村副室長。

○中村副室長 3件で600万円ですしております。

以上です。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 この下のリノベーションのほうは、頭打ちは幾つで何件分。

○戸上 健委員長 中村副室長。

○中村副室長 こちらにつきましては、件数は予算としては2件の300万円でございます。

以上です。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 最後か。これ4回目。ちょっとオーバーしますけれども、何、このイノベーションの1件は上のリフォームにかえると予算がふえたんじゃないかなというなとり方をしてしまうんやけれども。

やっぱりリフォームもリノベーションも中身をかえるという、新たにするというには一緒やと思うんやけれども、このリノベーションとリフォームのとり方によっては、ちょっとふえる、ふえへの流れが出とるんじゃないかなと思って、この3件、バンクリフォームの補助金が3件分あったとするならば、リノベーションのほうの1件を上へ上げると、予算がもうちょっとあったんじゃないかな。ちゃんと、しっかりと使っていたんじゃないかなと思うんやけれども、このリノベーションとバンクのやっぱり温度差って、どういうところら辺で仕切りはるの。区別されとるの。

○戸上 健委員長 中村副室長。

○中村副室長 まず、制度についてご説明をさせていただきます。

上のバンクリフォームの補助金のほうは、こちら、先ほどから説明させていただいた空き家バンクに登録していただいている物件の改修をしていただくときに使っていただくのが、こちらの補助金となっております。逆にリノベーション補助金のほうでは、移住者の方が自ら家を買ったりしたときに使っていただく補助金となっております。

以上です。

○尾崎 幹委員 ありがとうございます。すごく丁寧な答えでありがたいと思っています。

○戸上 健委員長 他にございませんか。

世古委員。

○世古安秀委員 地籍調査の件は、これ、いいんですね。257ページの56ページと57ページ。

昨年もちよっといろいろと要望もさせていただいていたんですけれども、やっぱりこういう地籍調査を進めることによって、やっぱり市にも収入が、売払収入もふえるというふうなところですので、ことしの残額については、当初の国からの交付が減ったために残が出たというふうなことでしたけれども、国はもう、今からはどんどん減らしてくるというふうな、そういうふうな方向になつとるわけですか。

○戸上 健委員長 中村課長補佐。

○中村補佐 国土調査係の中村課長補佐でございます。よろしく申し上げます。

国は特に減らすようにしとるわけではないんですが、去年はなぜかしら鳥羽市に交付された金額は、三重県で最低額でした。

当初、2,205万6,000円の事業費で要望したんですけれども、交付決定された4月時点では1,246万4,000円、56.5%でした。ですので、当初の計画をちよっと狭めて、計画を立てて調査を行いました。その後、11月に増額交付をもらえるということで434万4,000円の増額をもらいまして、調査する地区の行程を進めて調査しました。それと、11月からも新たにちよっと立ち会い等の調査をするには時期が遅いもので、翌年度の基本調査、三角点の測量を委託して出しました。

以上です。

(「ちよっとすいません、補足させていただきます」の声あり)

○戸上 健委員長 課長。

○中山建設課長 先ほどの私の説明のところ、最終的にと言わせていただいたのが、今の後からプラス20%が来たという、そういう意味でございます。

○戸上 健委員長 世古委員。

○世古安秀委員 これもぜひ、昨年と同じことを言うたんですけれども、高齢化がどんどん進んでいるということで、立ち会いする人もなかなか、立ち会いもままならんような状況になってきますので、これは早急に、もう地籍調査をすることによって、先ほど言うたように、市の財産を売り払って収入もふえるということもありますので、県からの補助ももらえるということですが、去年は副市長が言われたように、人員をどうするかというふうな、人員配置の問題やというふうなことも言ってみえたんですけれども……

(何事か発言するものあり)

○世古安秀委員 いやいや、人の問題ですよというふうな話で、そういうふうな答弁やった。昨年というか、当初予算か何かのときに、そういうふうなことやったんですけれども、これももっと推進する方向で進めてもらいたいと思うんですけれども、課長、どうですか。

○戸上 健委員長 建設課長。

○中山建設課長 先ほど、世古委員の人の問題という話、副市長の答弁の話かと思うんですが、これは、私どもの要因の人という意味も多少はあるかなと思います、今、立ち会いの中で、立ち会いに時間をとってしまうとそれで前に進まないということもございまして、個人個人さんたちの立ち会いで計画を決めていただくという、この行為に対する人の問題というのも大きくかかわってくるのかなと思いますので、ちよっとそのあたりも考えながら、ちよっと今、来年度に向けて、もう少し弾力的に課の中で、国土調査の時期というのが年間のある時期に現場へ行くというふうになっていきますので、その時期にほかの係の者も一緒に行つてやるという

ような、そういうことができないかという、そういうことをちょっと考えておりますので、今の係の人数だけでやっていくのではなくて、たくさん人がいるときには、建設部全体で取り組むというような、そういうことを今後やっていきたいなというふうに思います。

○戸上 健委員長 世古委員。

○世古安秀委員 3回目。

言われたように、やっぱり立ち会いしたりするときには、やっぱり人がたくさんいるわけですから、それは期間限定というふうなところで、ずっと同じ人がいるというわけやないので、集中してその分だけは、お互いに課の中でも応援してもらったりというふうなところでの推進をしたら、もっとできるんじゃないかなというふうにしますので、考えますので、ぜひその辺はそのように進めていただきたいと思います。

以上です。

○戸上 健委員長 ご質疑がないようですので、続いて263ページ後段、項3河川費、目1河川維持費から271ページ、第10款災害復旧費、項2公共土木施設災害復旧費、目2河川災害復旧費までの範囲で御質疑はございませんか。建設課の最後までということです。よろしいでしょうか。

尾崎委員。

○尾崎 幹委員 最後の河川災害復旧費、護岸のやっぱり復旧、これはやっぱり大雨が降るたびに、やっぱりこういう災害が起こってしまうと。この今回載ってる工事名だけでも7つの河川の、今回は崩れたところを復旧しただけなんやけれども、この河川について、護岸の直したところはええけれども、その前後がまた大雨になると崩れそうなどころいうのは、もう山ほどあると思うんさ。この復旧で、その前後を同時に直すということとはほとんど無理なの。河川の護岸の。だって、石積みをしていないところも、まだまだ山ほどあるのさな、見に行くと。大雨が降るたびに、この予算のとり方で、こういう形が一番、これしかできないという。

○戸上 健委員長 建設課長。

○中山建設課長 29年度予算で災害復旧事業として行うのは壊れたところだけということで、国費で賄っていただくということなんです。鳥羽市におきましては普通河川しかございませんので、準用河川というものもありませんので、そのあたりの有利な経費、お金とか、そういうものも全然回ってきませんので、河川のほうを災害被害のところで直すとなりますと、全て市費でやるという形になってしまいます。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 河川の維持管理費というのは、こういう工事に全部使っていくと思うんやけれども、点検してもうて、そういう危ないですよとか、これはランクがあって、何々が、次にはもう変えていかないかとか、そういう調査なりは、もう全部行われておるの。

○戸上 健委員長 建設課長。

○中山建設課長 すいません、先ほども言いましたように、普通河川しかございませんので、ちょっとその辺の割り当てられる予算がありませんので、やっておりません。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 予算がない、つけたらええだけです。頑張ってください。

○戸上 健委員長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○戸上 健委員長 ご質疑もないようですので、説明員交代のため休憩します。

(午前 9時38分 休憩)

---

(午前 9時44分 再開)

○戸上 健委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

続いて、消防本部の決算成果を審査します。

消防長の説明を求めます。

消防長。

○益田消防長 おはようございます。消防長の益田です。よろしくお願いいたします。

それでは、消防費の決算についてご説明いたします。

決算成果説明書は272ページでお願いします。

決算に関する説明書は157ページからをよろしくお願いいたします。

それでは、決算成果説明書の272ページの総括につきまして、主なものを説明させていただきます。

市民が安心して安全な生活を送れるための消防力の整備、充実を目指し、庁舎整備を初めとする各事業を展開いたしました。

庁舎建設におきましては、災害時の活動拠点としての機能が発揮できるよう、鳥羽市消防庁舎建設基本計画に基づきまして、平成29年度は消防庁舎建設工事実施設計、消防庁舎配水管布設工事のほか、平成30年度までの2カ年にわたる消防庁舎造成工事を開始いたしました。

また、消防力の充実、対応能力を高めるため、消防職員、消防団員を三重県消防学校などの研修機関へ入校させるなど、教育訓練を継続して行いました。また、消防大学校へも職員1名を入校させ、より専門的な知識、技能の習得を図りました。

消防水利におきましては、市内2町に耐震性貯水槽を新設したほか、消火栓の新設や改良などを行い、消防力の充実を図りました。

また、新たに実施した事業といたしましては、運用開始から7年が経過したはしごつき消防自動車のオーバーホールを行いました。

予算執行を伴わない事業といたしましては、消防庁の消防団車両及び資機材の整備に関する事業によりまして、菅島分団第2部に救助資機材搭載型小型動力ポンプ積載車の無料貸付を受けました。

続きまして、目別の決算額などの詳細につきましては、前田次長のほうから説明をいたしますので、よろしくお願いいたします。

○戸上 健委員長 前田次長。

○前田消防次長 消防次長の前田です。よろしくお願いいたします。

それでは、目別、中事業別に決算成果説明書に沿ってご説明をいたします。

決算成果説明書の273ページをお願いいたします。

款8消防費、項1消防費、目1常備消防費、これは、消防本部消防署の経常経費と活動費となります。予算

現額3億4,825万8,000円に対しまして、決算額3億4,541万6,000円となります。主なものといたしましては、消防職員46名分の人件費などによるものとなります。

事業内容に変更のありました中事業につきましてご説明をさせていただきます。

1枚めくっていただきまして、274ページをお願いいたします。

事業区分2 警防消防経費の消防職員研修事業、予算現額213万4,000円に対しまして、決算額は207万2,000円となります。当年度におきまして、当年度には消防大学校予防科へ予防業務に関する高度の知識及び技術を専門的に習得することを目的に、消防職員1名を入校させ、予防業務の質の向上に努めました。

めくっていただきまして、276ページをお願いいたします。

事業区分3 救急救助経費の離島救急患者搬送費補助事業、予算現額84万4,000円に対しまして決算額は84万4,000円となります。84件の補助金を交付いたしまして離島住民等の船舶借上経費の負担軽減と保健の向上を図りました。事業内容の変更点といたしましては、船舶借上経費の自己負担額が高い坂手航路利用者の補助限度額、通常4,400円なのですが、これを8,800円に改正を行いまして、平成30年度から施行しております。このことによりまして、これまで以上に地域住民の負担軽減が図れることとなりました。

事業区分4 火災予防経費の火災予防業務、予算現額46万6,000円に対しまして決算額は45万6,000円となります。事業内容に変更のあった事業、業務といたしましては、一般財団法人日本防火・防災協会並びに鳥羽市防火協会の助成を受けまして、答志町の秋の火災予防運動パレードを支援し、火災予防等の普及啓発に努めました。このことによりまして、地域住民の防火、防災意識の向上が図られました。

めくっていただきまして、278ページをお願いいたします。

目2 非常備消防費、これは、消防団の経常経費と活動費になります。予算現額6,402万6,000円に対しまして、決算額は6,116万9,000円となります。主なものといたしましては、491名の消防団員年報酬、それから25名分の消防団員退職報償金、費用弁償ではポンプ操法訓練を初め、各種訓練並びに災害出動に伴う出動手当などとなります。こちらのほうも事業内容に変更のありました中事業について説明をさせていただきます。

事業区分1 消防団活性化経費の消防団活性化対策事業、予算現額3,525万1,000円に対しまして、決算額は3,445万8,000円となります。この事業につきましては、平成25年12月施行の消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律、通称消防団強化法に基づきまして、消防団員報酬の増額改正を行いました。このことにより、消防団の処遇改善を図ることができました。

1枚めくっていただきまして、280ページをお願いいたします。

目3 消防施設費、これは、常備、非常備消防に係る施設並びに消防車両の整備及び維持管理費でございます。予算現額2億7,821万7,000円に対しまして、決算額2億6,956万9,000円となります。主なものといたしましては、新消防庁舎建設工事に伴います用地造成工事などとなります。

中事業別にご説明をいたします。

事業区分1 消防水利整備経費の消防水利整備維持管理経費、予算現額2,457万に対しまして、決算額は2,014万5,000円となります。主なものといたしましては、消防水利の強化を図るため、耐震性防火水

槽が設置されておりません池上町と畔蛸町に40トン級の耐震性貯水槽を設置いたしました。また、消火栓新設3基、改良工事1基を行うことによりまして、消防水利の充実強化を図りました。

事業区分2消防車両等整備経費の消防車両等整備維持管理経費、予算現額4,654万円に対しまして、決算額は4,600万8,000円となります。主なものといたしましては、日本消防検定協会が定めますはしご自動車の安全基準において示されましたオーバーホールの実施時期に基づき、平成22年3月から運用を開始し7年が経過いたしましたはしごつき消防自動車のオーバーホールを行いました。また、台風21号により被災した消防署配備の消防ポンプ自動車のエンジン交換を行いました。消防団車両につきましては、総務省、消防庁が行う消防団の整備訓練の充実強化を図るための消防団車両及び資機材の整備に関する事業により、菅島分団第2部に救助資機材搭載型小型動力ポンプ積載車の無償貸付を受けました。このことにより、地域消防力の向上を図ることができました。

1枚めくっていただきまして、282ページをお願いいたします。

事業区分3消防施設整備費の消防施設整備維持管理経費、予算現額538万円に対しまして、決算額は531万5,000円となります。主なものといたしまして、消防団桃取分団、旧格納庫の解体工事を行いました。また、岩倉町の防火水槽撤去工事並びに神島町の防火用サイレンの取りかえ工事を行い、周辺地域住民の安心と安全の確保を行いました。

続きまして、消防庁舎整備事業、予算現額2億172万7,000円に対しまして、決算額は1億9,810万1,000円となります。主なものといたしましては、鳥羽市新消防庁舎建設基本計画に基づき、災害時活動拠点場所としての機能を発揮できる庁舎建設整備の一環として、消防庁舎建設工事実施設計業務委託、消防庁舎用地造成工事並びに消防庁舎配水管布設工事を行いました。当年度は新消防庁舎建設に向け、大きく前進した1年となりました。

続きまして、災害復旧費のほうへいかせていただきます。

款10災害復旧費、項4その他の公共施設災害復旧費、目1公共施設災害復旧費、事業区分1公共施設災害復旧事業、予算現額49万円に対しまして、決算額は48万9,000円です。これは、台風21号により被災いたしました長岡分団第5部、堅子町になりますが、こちらの格納庫の修繕工事を行いました。

続きまして、節の不用額が100万円以上のものにつきましてご説明をさせていただきます。

歳入歳出決算に関する説明書157、158ページをお願いいたします。

目1常備消防費、節3職員手当等の不用額226万9,000円の主なものですが、備考欄1消防給与等管理費の夜間勤務手当となります。これは、夜間勤務のシフト体制を変更したことによりまして202万4,000円が残額となっております。

159、160ページをお願いいたします。

目2非常備消防費、節9旅費の不用額151万円の主なものですが、162ページの備考欄をお願いいたします。

2消防団災害防御対策経費の費用弁償、これは災害出動手当となりますけれども、こちらのほうは残額となっております。

161、162ページを再度お願いいたします。

目3 消防施設費、節13 委託料の不用額215万1,000円の主なものは、備考欄3 消防施設整備経費の設計測量等業務委託料で、消防庁舎建設工事実施設計業務の契約残額214万9,000円となります。

節15 工事請負費の不用額369万6,000円の主なものは、備考欄1 消防水利整備経費の工事請負費（補助）で耐震性貯水槽新設工事の入札差金222万2,000円と3 消防施設整備経費の工事請負費で消防庁舎配水管布設工事の入札差金147万円となります。

節19 負担金補助及び交付金の不用額220万2,000円の主なものは、備考欄1 消防水利整備経費の工事等負担金で、消火栓新設改良費及び維持管理費の219万3,000円が残額となったものでございます。

以上で消防費、災害復旧費の説明を終わらせていただきます。よろしくご審議をお願いいたします。

○戸上 健委員長 説明は終わりました。

成果説明書の273ページから282ページまで、消防本部の事業全体についてご質疑はございませんか。  
尾崎委員。

○尾崎 幹委員 277ページの防火対象物立ち入り検査業務、これはやっぱり、去年と比べると大分立ち入りもふえてもうて、安全確認をしていただいておりますけれども、これは288だけ実施した中で、やっぱり改善を求めるような案件はどれくらい民間の中で指導というんですか、どれくらいありましたか。

○戸上 健委員長 松井室長。

○松井室長 予防室長の松井です。よろしくお願いいたします。

対象物の立ち入り検査、288件実施した中で、不備事項があった施設は103件ほどありました。改修をするよう指導をさせてもらって報告いただくんですけども、ほぼ100%で改修報告をいただいております。  
以上です。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 ありがとうございます。続きまして、危険物施設。これ、176施設。そのうちやっぱり適正じゃないもの、違反しとるところも。これは今、建物と一緒に指導していただいた中で、結果としては全部改修もしくは改善されとるわけなんでしょうか。

○戸上 健委員長 松井室長。

○松井室長 危険物施設においても、50件ほど指摘事項がありまして、こちらのほうもほぼ100%改修報告をいただいております。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 この両方とも、本当に防火等危険、これ、最低でも2人で行かないかと。この対象物だけでも2人行って288回ふえてくると、もう危険まで入れてくると、4人が1年間これにぶっ通しやっついていかならんような状況で、この中で、29年度でやっぱりこれをやっとするときに、何か事件、火災が起こったりとか、事故が起こって救急車が足りんようになったりとか、そういう問題はなかったですか。

○戸上 健委員長 松井室長。

○松井室長 災害等の重複で立ち入り検査を中止するというのは余りないんですけども、ただ、火災が発生した場合は、即時中止させてもらって現場に向かうということはあります。

○戸上 健委員長 尾崎委員。最後やな。



○尾崎 幹委員 担当者として、人が少ないと思わん。どうですか。

○戸上 健委員長 松井室長。

○松井室長 答えにくいんですけども、お願いします。

○戸上 健委員長 消防次長。

○前田消防次長 担当者が答えにくいと思いますので、かばって答えさせていただきます。

やはり、どれだけおったら適正なのかということで、消防力の整備指針というのがありますので、その数字から言いますと、やはり下回っている数字ということになります。これは消防全体の数字が消防力の整備指針よりも下回っているという状況で、皆さんご存じやとは思んですけども、先ほど言われたように、今の状況では、予防室といたしましては4名、日勤で配備しております。それからあと3名が当直と兼務という感じで、当直の日に予防の仕事を手伝ってもらっとるというようなことで、今、回している状況です。先ほども言いましたように、火災がありますとやはり火災調査、かなり調査項目が今ふえていまして、かなり詳しく調査しますので、それから調査報告書をつくっていきますと、大体1カ月半ぐらい調査報告書にかかってまいりますので、その残業も含めてやってもらっとるわけなんですけれども、やはり、立ち入り検査に専念するという事は、この人数ではちょっと無理があるのは事実です。

以上です。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 最後に、この件に関しては最後、5回目かな。言うとかけど、災害が起こったら、それはもうほとんど市民のために使えへんという裏づけになっていくよって、そこら辺も働き方改革と同時に、やっぱり人数が足りんということは、今の話ではもう明確なんやで、できるだけ市長と副市長にどんどん言っていただいて、やっぱり市民の安全を守るのはおたくらやで、一番最初に。そこはやっぱり、しっかりと受けとめて、重たいもんややっぱりなっていくかんとしますので、人が足りんということを指摘したいと思います。

続きまして……

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 消防車両等整備維持管理費、オーバーホール、すごいですね。これは別として、こちらの管理の保有状況、これ、本部のほうの29年度、これはエンジンを交換しとるCD1、これ20年たつとるものを、いざというときに、これはまだ活用できるんですか。ポンプ車やで、ポンプの送るんがやっぱり弱なるとか、いろんなもんが出てくると、老化してくると思うんやけれども、それでもう一台、資機材配送車、これももう、20年たつたものが本当に、いざいうときにしっかりと活用できるのか。それとも、それともう一つは、この車の買いかえというのはどれくらいをめどに、やっぱり期限があると思うんです。それと、20年前の車と今の車の温度差は余りにもあり過ぎると思うもので、そこら辺はどういう考えを持っていますか。

○戸上 健委員長 消防次長。

○前田消防次長 すいません。ポンプ自動車の件なんですけれども、20年たつとるということですけども、整備をして、これは第一線で使うとる車両ですので……

(「大きいもんな」の声あり)

○前田消防次長 はい。ポンプ性能としては、20年前も今も、ポンプ性能自体はさほどかわっていないと。た

だ、コンピューターが絡んで、今のは簡単に使えるような装置になつるとというのが現状であります。それで、あと、資機材搬送車なんですけれども、ことし予算をつけていただいております、実はきょう入札をやっているところでございます。

以上です。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 1台は新しくかえていただくということは、より一層住民の安全・安心につながると思いますので、このやっぱり大型ポンプ自動車、3台しかないわけですよ。化学を入れてやけれども、この大型の排気量がやっぱりいろんなものに役立つと思いますので、これも早急に、去年やっぱりエンジンを修理しようというところら辺を見ると、今後もやっぱり修理費がかわっていくんかなと。ポンプ車の、もしか買いかえのときの予算いうと、どこからとるんですか。主な。

○戸上 健委員長 消防次長。

○前田消防次長 車両の補助金に関しまして、今緊急消防援助隊ということで、うち、今の一覧表でいきますと、化学消防ポンプ自動車とその下の水素つき消防ポンプ自動車、この2台を緊急消防援助隊のほうに登録しております。緊急消防援助隊に登録する車両ですと国の補助金が受けられます。ただ、今2台も登録していますので、これ以上登録するとうちを守る車がないということで、またそこら辺は、また県等とも相談をさせていただいて、補助金の受けられる格好で更新を迎えたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 観光振興基金がありますやんか、10%、消防費になつると思うんですけども、そこら辺もやっぱりうちのほうでは観光振興の目的で5割持つとるもので、そこら辺をやっぱり話していくべきときが来とるんちゃうんかなと。2割に上げてくれとか、やっぱりそこら辺をやっぴりいかな、3台のうち2台が出ていってあって、1台が20年前の車だけ残って火が消せるのかと。そういうやっぱり、最悪のときの状況を把握しながら、やっぱりこの車の買いかえもしくは整備、しっかりとやっぴりもらわなにかんのかと思うていますので、ここら辺もちょっと検討してもらって、新たな予算をつくっていただくように。

それとやっぱり、消防団の、もっとひどいのが、昭和62年というものがあるんやけれども、これも使われとるの。消防団のほうですけども。55年とかありますよってね。

○戸上 健委員長 消防次長。

○前田消防次長 すいません。これも前から、戸上委員のほうから何度か指摘を受けた事項でございまして、この鳥羽分団の小型動力ポンプつき積載車というのは、今使用している分団といたしましては、市役所の職員が市役所分団として1分団持っただいていまして、これがここをおりていったところの漣さんのところの前の格納庫に入るとる車がこの車となります。これも、更新計画にはあるんですけども、なかなか順番が回ってこないというのが実情ですので、また更新計画に基づいて更新していきたいと思ひます。

それからこの加茂の小型動力ポンプ、昭和55年のやつは、これも予備ポンプとして、これは本当は更新したポンプなんですけれども、廃棄せずに地元のほうに置いておいてくださいということで、そのまま置いておるという予備ポンプですので、よろしくご理解をお願いします。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 やっぱり、最悪の場合を考えていただかないかんというふうになってくると、かかるんやけれども、1時間かかってかかったんでは意味がない話になっていくもので、そこら辺もやっぱり、消防団の方々の点検が入つると思いますけれども、本署のほうからもやっぱりそういう。これこそ観光振興、各分団はやっぱり鳥羽中がやっぱり観光地だという考え方を持つならば、各分団の新たな最新型を持ってもらおうと皆さんがより一層消火もしくは防火、それにつなげられると思いますので、そこら辺をしっかりと、消防長、頭に入れておいてもらうて、早急にどこから予算をとる。やっぱり安全・安心は結構消防署にかかってくるような部分もありますので、よろしくお願ひしたいと思います。

続きますして。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 消防施設整備維持管理。桃取、格納庫を解体しておるんやけれども、これも新しく何か建てたんですか。

○戸上 健委員長 消防次長。

○前田消防次長 これも数年前に桃取の倉庫のあちらのほうへ移って、そのまま旧格納庫だけが残っておったということで、やっつと壊すことができたということでございます。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 やっぱり、消防団の格納庫つて、本当に菅島でも坂手でも、坂手なんか、雨が降ってくると全部漏れとる。ダーダーやで。それは、やっぱり漁協の倉庫を借りてやっておるわけやで、そういうところもしっかりと見ていただかな、新しいものを結構入れてあるんやけれども、雨がふると各窓から全部水が噴いとつたもので、やっぱりそういうところまでしっかりと見ていただくことが大事かなと、それはお金がないから順番にやっつていかないかんというのはよくわかりますけれども、やっぱり、それを後々担っていく、使っていく方々のこともやっぱり考えていただくと、やっぱり早急にして行かないかん部分はようけありますので、そこら辺を危惧していただいて、今後のやっぱり消防団活動に支障のないように持って行っていただきたいと思いますので、それだけお願ひしたいと思います。よろしく。

以上です。

○戸上 健委員長 他にございせんか。

世古委員。

○世古安秀委員 消防署、そして消防団の皆さんには、日ごろ市民の命とそれから安全、防火とか消火とかというふうなことで、本当に活動していることに敬意を表したいと思うんですけれども、南鳥羽の出張所、本当にこれができるて、地域住民、本当に喜んでおります。ここの275ページに、救急活動業務ということで1年間の出動件数が出ておりますけれども、南鳥羽地域から、出張所から出動した件数というのはどれくらいなのかというのは、これ、わかりますでしょうか、今。しょっちゅう、結構救急車の音が鳴っているというふうなことで、ふえているんだなというふうなことは。これは全体ですよね、1,481、出動件数ですけれども、この中で南鳥羽の件数はどれだけかというものの把握はどうですか。

○戸上 健委員長 消防署長。

○鳥谷尾消防署長 すいません。消防署長の鳥谷尾です。

今現在、統計の表を持っていませんもので、約2割ぐらい、南出張所のほうから出動をさせていただいております。

○戸上 健委員長 世古委員。

○世古安秀委員 2割の人が出動しているというふうなところで、鳥羽のほうと、南鳥羽とダブってするという、そういう事例というのは今回は、この年度ではありませんでしたか。

○戸上 健委員長 消防次長。

○前田消防次長 すいません。救急車の複走事案というのはかなりございまして、昨年度でいいますと176件が複走しております。ですので、もう2台とも救急車が出ていって、市内に予備救急車がもう一台あるんですけども、実際に使っている救急車が2台ともないという状態は176回ほどあるということで、南出張所の救急車も先ほど署長が答えさせていただいたとおり、南の方を運んでおるのが大体2割程度ということで、それ以上出動しとって、こちらの市外のほうへ出動するという事案が多々あるということですので、ご理解をお願いいたします。

○戸上 健委員長 世古委員。

○世古安秀委員 3回目ですので。わかりました。やっぱり重なるというのがある場合には、搬送するのに消防の、また違う車を使ってというふうなこともありましたね、足らん場合には、救急車おらへん場合には。いうことであれですけども、消防車自体をやっぱり何とか、そういう176件も重なってというふうなところがあるということで、それによって、命がどうのこうのというふうなことはないのかもわかりませんが、できるだけ改善というふうな面も考えてほしいなというふうに思います。

それともう一件は、南鳥羽の出張所の飲料水に関しては、ことしの4月の予算でボトルを置いて飲めるというふうなところなんですけれども、にしたと、改善したということで、あれ、県のほうからの、狸地藏のほうから水道を引いとって、それがなかなか飲料水として使えへんというふうなことなんですけど、署員の健康管理も必要ですので、これ、ぜひ、南鳥羽のパールロード沿線促進協議会の中で、県のほうにもちょっと上水道として使えるようにしてくれということであらうんですけども、市のほうからも県に対してのきちんとした要望活動というのをさせていただきたいというふうに思うんですけども、その辺については。

(「それは一般質問だろう」の声あり)

○世古安秀委員 いいですか。要望にしておきます。

(何事か発言するものあり)

○戸上 健委員長 世古委員、決算委員会ですので。それを心得ておいてください。

○世古安秀委員 それは要望にしておきますので、よろしくお願いします。

○戸上 健委員長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○戸上 健委員長 ご質疑ないようですので、説明員交代のため30分まで休憩します。

(午前10時18分 休憩)

---

(午前10時28分 再開)

○戸上 健委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

教育委員会の審査に入りますが、総務課、学校教育課、生涯学習課の順に審査を行います。

委員並びに執行部の皆様にはご承知おき願います。

初めに、教育委員会総務課の決算成果について、担当課長の説明を求めます。

教育長。

○小竹教育長 教育委員会の小竹でございます。

3課、順に決算説明をさせていただきますので、よろしくご審議をお願いいたします。

○戸上 健委員長 教委総務課長。

○世古教委総務課長 おはようございます。教育委員会総務課、世古でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

総務課の決算の説明に入ります前に、教育委員会全体の大まかといいますか、全体の決算だけ説明させていただきます。

それでは、款9教育費についてご説明させていただきます。

決算に関する説明書は161ページから、決算成果説明書は283ページからとなりますので、よろしくお願い申し上げます。

昨年の教育費全体の決算額は8億6,186万5,000円で、前年度は12億6,540万7,000円であったことから、4億354万2,000円、約31.9%の減少となりました。この主な要因は、神島小中学校校舎建設工事や答志中学校及び長岡中学校の太陽光発電設備等設置工事などの工事関係の事業費が減少したことによるものでございます。

それでは、総務課が執行いたしました事業についてご説明させていただきます。

総括といたしましては、定例、臨時の教育委員会の開催や事務局の運営など教育行政全般の事務の管理執行などを行いました。また、市内小中学校、幼稚園の施設の維持管理や修繕等を行うとともに、学校備品の整備を行い、安全・安心な学校施設の管理運営、教育環境の充実を図りました。

中学校建設事業として、平成29年4月に神島小中学校新校舎が開校したことを受け、旧神島中学校の校舎解体を繰越明許で行いました。

次に、新たに実施した事業の一つとして、桃取小学校と鳥羽小学校の統合に伴い、通学に必要なスクールバスの運行を開始しました。また、廃校となった小中学校用地の適切な管理を行うため、地元町内会に委託し、学校用地の除草業務や台風後に施設等の状況確認などを行ってもらうことといたしました。

予算執行を伴わない事業では、鳥羽市小中学校統合計画に基づき、菅島地区の地域代表者や保護者の方々と教育環境のあり方や今後の方向性などについて意見交換を行い、協議をしました。地元は学校存続を強く望んでおり、平成31年度の鳥羽小学校への統合は行わず、今後も地元と協議を継続していくこととしております。

それでは、実施しました事業についてご説明させていただきます。

項1教育総務費、目1教育委員会費、教育委員会運営管理経費は、予算現額270万1,000円のところ、決算額は265万9,000円となりました。主な経費は、教育委員報酬や教育委員会の運営管理経費のほか、教育委員会の活動を広く市民に知ってもらうために、教育委員会だよりを発行するための経費です。この発行

に当たり、今年度より紙面を見やすくするためカラー印刷にしました。

なお、経費の増額もなく、事務効率についても図ることができました。

続きまして、決算成果説明書は284ページをごらんください。

目2事務局費、事業区分1事務局給与等管理費では、教育委員会事務局職員の人件費や事務所の家賃及び共益費などとして予算現額1億3,884万8,000円のところ、決算額は1億3,848万8,000円となりました。前年と比較しますと3,763万3,000円の増加となりましたが、その要因は退職手当の増加によるものでございます。

次に、成果説明書は学校教育課のところになりますけれども、成果説明書の298ページを、説明書は165、166ページをごらんください。

目3教育振興費、事業区分3高校生就学支援事業につきましては、予算現額752万8,000円のところ、決算額は610万3,000円となりました。この事業は、市内の高校生を持つ世帯に対し、経済的な支援を目的として通学や下宿の費用を一部負担するものです。

なお、財源としまして、国庫支出金216万2,000円、繰越金7万3,000円、地方債170万円を活用しております。

すいません、続きまして、項2の小学校費について説明させていただきます。

成果説明書は284、285ページへお戻りください。

よろしいでしょうか。284、285ページの成果説明書です。

目1学校管理費、小学校給与等管理費では、予算現額1億1,203万5,000円のところ、決算額は8,744万5,000円、翌年度繰り越しといたしまして、答志小学校外壁改修工事2,241万4,000円となりました。この事業の主なものとしましては、市内小中学校8校における学習環境の充実を図るための備品購入費や工事請負費のほか、用務員の人件費などでございます。新規事業としまして、桃取小学校統合に伴い、鳥羽小学校スクールバスの運転業務委託337万4,000円を執行し、桃取町から通学する児童の登下校時の安全確保を図りました。また、廃校となっています旧坂手小学校、旧桃取小学校、弘道小学校旧旭分校用地の除草業務を11万7,000円で地元町内会に委託しました。これまでは、町内会などで無償で管理していただいていたところですが、経費なども必要なことから、町内会の要望などもあることや台風時などの校舎管理も含め、地元の町内会と協議し委託業務といたしました。

このほか、主な経費といたしまして、弘道小学校バス運転業務、学校施設を整備するための業務委託やエレベーター保守点検など委託料で403万9,000円、学校施設用地整備のため工事請負費1,137万5,000円、修繕料343万円を緊急性や学校現場からの要望を優先して実施したほか、公務用パソコンなどの学校管理備品として252万3,000円を執行いたしました。

なお、旧桃取小学校教員住宅解体工事176万円のうち、地方債、教育施設整備事業債150万円を財源としております。

続きまして、項3中学校費についてご説明いたします。

目1学校管理費、中学校給与等管理費では、予算現額7,149万7,000円のところ、決算額は5,133万4,000円、翌年度繰り越しとして、長岡中学校外壁改修工事1,835万2,000円となりま

した。この事業の主なものとしましては、市内中学校5校における学習環境の充実を図るための備品購入や工事請負費のほか、用務員の人件費などであり。主な経費といたしましては、鏡浦地区の生徒が利用するスクールバス運転業務、学校施設管理を警備するための業務委託や鳥羽東中学校のエレベーター保守など委託料として前年とほぼ同額の703万4,000円、工事請負費として389万円、修繕料199万2,000円、学校管理備品146万5,000円を執行しました。

次に、目3学校建設費についてご説明いたします。

成果説明書は286ページ、287ページをごらんください。

中学校建設事業では、繰越明許によるもので予算現額は3,927万3,000円のところ、決算額は3,433万9,000円となりました。この事業は、神島小中学校の校舎が完成したことに伴い、旧神島中学校校舎の解体を行ったものであります。この解体を行う際にアスベスト含有調査を行う必要があったことから、調査業務委託として4万9,000円を執行しております。

なお、財源としましては、国庫支出金1,903万5,000円、地方債1,520万円を活用しております。続きまして、項4幼稚園費についてご説明いたします。

決算成果説明書は287、288ページをごらんください。

目1幼稚園費、幼稚園給与等管理費につきましては、予算現額4,962万9,000円のところ、決算額は4,898万5,000円となりました。主な事業内容につきましては、かもめ幼稚園における職員人件費や教育環境の充実を図るための施設修繕工事のほか、委託料で幼稚園バス運転業務などでございます。前年との違いといたしましては、新たに支援員1名を雇用したことにより臨時要員賃金などが増額となりましたが、他については前年と変動はございません。

なお、預かり保育事業につきましては、国庫支出金31万6,000円と県支出金31万6,000円を、給食費にはふるさと創生基金繰入金を活用しております。

款10災害復旧費、項3文教施設災害復旧費、目1公立学校施設災害復旧費につきましては、予算現額50万円に対しまして決算額は43万7,000円でした。台風により長岡中学校体育館の軒裏天井の一部が落下しそうになったため、その修繕を行いました。

事業内容につきましては以上となりますが、次に、不用額についてご説明させていただきます。

決算に関する説明書の166ページをお開きください。

よろしいでしょうか。

項1教育総務費、目3教育振興費、節19負担金補助及び交付金につきましては、高校生就学支援事業で予算額752万8,000円に対しまして、執行額が610万3,000円で142万5,000円の不用額が生じました。この事業の予算設定が非常に難しく、過去5年間毎年補助額が前年よりも上昇していたことから、前年の650万1,000円の執行額を参考にいたしまして予算を計上しましたが、今年度の申請がこれまで上昇していたものが減少したことで、こういった金額になりました。不用額が大きく発生しました。

次に、決算に関する説明書の172ページをお開きください。

項3中学校費、目3学校建設費、節15工事請負費につきましては、繰越明許費により神島中学校解体工事として予算額3,927万3,000円に対しまして、決算額が3,433万8,000円で493万

4,000円の不用額が生じました。これは入札差金によるものでございます。

以上でございます。

○戸上 健委員長 説明は終わりました。

決算成果説明書の283ページから288ページまでの範囲、教委総務課の全事業について及び先ほど総務課長が説明した成果説明書298ページ高校就学支援事業、この項も含めてご質疑ございませんか。

木下副委員長。

○木下順一委員 公共施設のアスベスト含有調査業務委託というのが生涯学習のほうにも出てくるし、総務のほうにも出てくるので、これはお願いでよろしいんですけども、調査した結果が知りたくて、どういうところを調査して、どういう結果になったかというのが、資料でいただけたら私はそれでもよろしいのかなと思うんですけども、その資料が出せるかどうかも含めて、お願いしたいと思います。

○戸上 健委員長 教委総務課長。

○世古教委総務課長 資料は出せますので、まとめてありますので、また出します。

(「結果はわかっていますので、言わせてもらいます」の声あり)

○戸上 健委員長 まず概要を説明して、資料は振り返りで出してもらおうかどうか。委員全員の合意が要りますので後ほどご連絡します。まず、概要を説明してください。

勢力係長。

○勢力係長 教育委員会総務課、勢力です。よろしくお願いたします。

アスベスト調査ということで、まずは神島中学校の解体に伴い、アスベストが含有されているとなると大きく処理方法が変わりますので、その前段として調査のほうをいたしました。結果から言わせていただきますと、アスベスト含有は見られなかったということで、通常の解体方法により解体し処分のほうをしたところ。ほかの施設に関しましても、同じくアスベストのほうは含有されておりませんでした。

以上です。

○戸上 健委員長 木下副委員長。

○木下順一委員 含まれていなかったというのであれば、資料提出は必要ないかと思っておりますので、それで結構です。

○戸上 健委員長 他にございませんか。

奥村委員。

○奥村 敦委員 成果説明書284ページ、小学校管理業務及び中学校管理業務の公務用パソコンなど備品の整備、備品購入費についてご質問させていただきます。

備品購入費の中で入札が3件行われております。パソコンの入札15台1件、レーザープリンター7台1件、その他管理備品の3件の指名競争入札が行われておりますが、その中で資格審査項目の中分類の事務用機器、OA機器がパーソナルコンピューター及びレーザープリンターになりますけれども、これの同じ分類のものが分かれて入札されておりますけれども、一括して入札ができないものかということと、もう一点、レーザープリンターと学校管理備品、入札時期が2月16日になっておりますが、納品が当然3月末になろうと予想されますけれども、駆け込みのような入札2件が同じ2月16日で2件入札されております。もう少し早く予算執行が



できないのか。この2点についてお伺いします。

○戸上 健委員長 教委総務課長。

○世古教委総務課長 委員さんご指摘のように、一緒にできる場合もありますけれども、今回、パソコンの購入につきましては当初予算で予算がありました。でも、プリンターにつきましては学校備品ということで、各学校の要望を聞き取ってから何を買うかということになっていましたので、当初でプリンターというのがまだ設定されていなかったところがありまして、まずパソコンのほうから購入したというのがありますので、今後はそういったところを早く、2点目の質問にもありますように、備品購入も2月ということで、非常におくれたということが、これは反省するところですので、その辺をできれば早く要望を聞き取って、同時に入札できるものは入札するようにしていきたいと考えております。

2点目のおくれたというところは、これはまさしく私どもの取りまとめが非常にまずく、途中で変わってきたりとか、いろいろまとめている中で、学校の当初予算のときに要望していたものが途中で変わったりとかしている中で、取りまとめが非常におくれてしまったということが非常に反省するところですので、その辺は非常に反省しましたので、ことしにつきましては、もう1学期、夏休みまでに納入できるように、もう8月までに入札を済ませまして、要望をとってしました。後半といいますか、まだ残金もありますので、また今後、後半もするんですけども、入札を行うところもあるんですけども、そういったところで取りまとめは早く予算がついたらすぐに執行するように、今後は気をつけてやっていきたいと思っております。

以上でございます。

○戸上 健委員長 奥村委員。

○奥村 敦委員 ありがとうございます。やっぱり予算執行はなるべく早くやっついていかないと、3月の末に納品して29年度が30年3月に納品されて、それで備品管理よりも、なるべく早く執行していただくようお願いいたします。

以上でございます。

○戸上 健委員長 河村委員。

○河村 孝委員 同じく小学校、中学校管理業務で、総括のほうで新たに実施した事業のところでも触れてもらっていますけれども、廃校になった小学校、中学校を地元の自治会さんと協力をして、草刈りや大きな木の枝の剪定をしていただいた。評価したいと思います。本来なら、そこを例えば入札をかけて、ある程度の予算がかかってくるのを、鏡浦の場合で言えば、地元の自治会さんがそんなもんぐらいじゃ、町内の草刈りのついでに一緒にやったろうという声があって、課長、相談してもらった結果、業務委託と。経費だけ何とか負担をして、安く収まるような形での廃校の管理の仕方、草刈りをやってもらったわけですよ。これは、委員長、今後の清掃作業とか、そういった廃校の管理の仕方の一つの考え方として、非常にいい方向性で予算を削減してもらっていると思うんです。これは評価するべきだなと私は思います。

その辺について、課長か教育長か、その辺、考え方をちょっと教えてください。

○戸上 健委員長 教委総務課長、ほめられましたので説明してください。

○世古教委総務課長 ありがとうございます。

本当に、各廃校を管理していただいて、これまでもしていただいていた町内会の皆さんには、老人会も含め、

そういったところで自己負担でやっていただいていたんですけれども、大変機械とか、それに参加される方のお茶代とかも自らやっていたということもありまして、かなり要望もあったんですけれども、やはり、管理の中で、お互いにこういった、こちらからもお願いすることによって、金額が発生することによって、なお一層管理をしっかりやってくれるということがありましたので、その辺はよかったのかなと思いますので、ほめていただいてありがとうございます。

○戸上 健委員長 河村委員。

○河村 孝委員 今回、教育委員会の場合に、そういうふうにしていただいて、地元とのつながりが強いのでそういうことができたというところもあるんですけれども、例えば、今後、建設課の所管のところ、そんなもんぐらゐも自治会でやれるというような元気のあるところには、ぜひそういうことも相談しながら、経費節減に努めていただければ、より一層効果が出るのではないかなと思うので、考え方の一つとしては、非常にいいことを29年度にやっていただいたなと思います。

以上です。

○戸上 健委員長 他にございませんか。

尾崎委員。

○尾崎 幹委員 小中学校の、今のように管理業務なんやけれども、これは、もう絶えず点検はやっておるわけですか。全体について。管理しとるわけで、点検も、これは1年に各学校何回するとか、それは決まっておるわけですか。この修繕が上がってきておるわけやで。

○戸上 健委員長 29年度、何回点検したかということ、ちょっと教えてください。

○尾崎 幹委員 いや、何回したかじゃなしに……

○世古教委総務課長 定期的にやとるか。

○尾崎 幹委員 定期的にやとるか、それがやとるんやったら、3カ月に一遍するとか、1年に一遍するとか、そういう基準はあるのかということです。

○戸上 健委員長 これは29年度に限らんやろう。

○尾崎 幹委員 29年度に限らんけどさ。

○世古教委総務課長 全ての学校のことを言っていますよね。

○尾崎 幹委員 全てやね。小中学校。

○戸上 健委員長 教委総務課長。

○世古教委総務課長 定期的に決まって点検しているというところはないんですけれども、おおむね、ほとんどの学校が修繕的に、修繕箇所が非常に毎月のようにありますので、毎月のように見に行きませんけれども、やはり、どこどこが壊れたとか、この辺が雨漏りしてきたとかいう、そういうところが発生してきた場合、かなりありますので、その都度現場へ行って、担当が他の部分につきましても見させていただいております。

以上でございます。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 ということは、小中学校の校長もしくは学校の先生らの子供たちがやっぱり授業をしておいて、問題が起こって、それについて上がってくることにに対して対応しとるという考え方でよろしいんかい。

やっぱり、しっかり行ってもらうて、体育館のやっぱり幕とか、ぼろぼろのところもやっぱりあるし、言うても直してもらうてへんところ、やっぱりかなりあるんですよ。それで、体育館に何でカーテンが必要なんかなということですよ。そのカーテンがぼろぼろのところもかなりありますので、一遍そこら辺まで、しっかり見てもらわな。ここにずっと上がってへんものでね、去年も。やっぱり、そういう備品って、備品扱いなんかな、ようわかりませんが、やっぱりカーテンが必要なときというのはあると思いますので、それが何らかの形で子供らの運動の障がいになってくるならば、それは早急に改善していただくようお願いしておきたいと思います。

○戸上 健委員長 他にございませんか。

○尾崎 幹委員 続いていいですか。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 幼稚園管理業務。預かり保育の件なんですけれども、登録児童数が38名、幼稚園数は52名のうち70%ぐらい。本当に3人に2人以上が預かり保育。この状況はどう捉えていますか。

○戸上 健委員長 教委総務課長。

○世古教委総務課長 かなりの方が預かり保育を利用、ニーズがあるなどというのはあります。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 これを、園長さんを入れて6人で回しておと思うんです。これは、預かり保育に関しても、同じ先生がやっとするわけやと思うんやけれども、これについて、先生らの負担というのはどんなもんかいな。これ、預かり保育でも、何時まで預かっとなるとか、わかったらちょっと教えてください。

○戸上 健委員長 山下係長。

○山下係長 尾崎委員のご質問にお答えいたします。

預かり時間としましては2段階ありまして、4時までと4時半までになっております。職員の体制につきましては、預かり保育の担当の嘱託職員なんですけれども、1名専門で雇用しております。

以上です。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 それで、その1人の先生が見ておるわけじゃないと思うんです。5時間マックスの38名が預かり保育を利用した場合、やっぱりほかの先生らの負担も、これがやっぱり、預かり保育のための1人の臨時職員やと思うんやけれども、それで十分賄えましたか、この29年度は。何か問題はなかったですか。

○戸上 健委員長 教委総務課長。

○世古教委総務課長 大変だと思いますけれども、問題がという、そういったところはこちらには聞いていません。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 もう一度、4時と4時半。そういう2段階になっとなるんはありがたいPTAの方々がおられると思うけれども、それ以上の要望は出ていますか。4時と4時半まで預かってくれる二つのパターンがあるんですけども、できれば5時とか5時半までという、そういうPTAのほうからの要望は出ていますか。

○戸上 健委員長 教委総務課長。

○世古教委総務課長 事務局のほうには、こちらのほうには聞いていませんけれども、現場にまた確認します。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 現場の先生にもうちょっと負担がふえ続けると、子供たちの何かの障がいになってしまうことになりかねんと思いますので、そこら辺もしっかりと、学校側の意見を聞いてやってください。お願いします。以上です。

○戸上 健委員長 他にございませんか。  
世古委員。

○世古安秀委員 298ページの飛んだところですけども、298ページの高校生就学支援事業ということで説明していただいたので。

○戸上 健委員長 結構です、どうぞ。

○世古安秀委員 これ、申請が少なくてというふうなことなんですけれども、減額ということで140万ぐらい減額されていますけれども、これ、実際に高校生が下宿をしたり通っている人、その対象者というものの実態というのはどんなのですか。それに対して、申請が100%だったのか、割合が少なかったのか、その辺はどういう状況でこういう結果になったんですか。

○戸上 健委員長 教委総務課長。

○世古教委総務課長 予算要求をしたときも、それと今現在、今年度につきましても、高等学校、そして卒業した中学校に確認して、どこの学校に何名行っているか。それはこちらで全て把握は、ほぼ把握はしています。問題は下宿について。これは、前年度していた学生につきましては、おおむねそのままかなというのはあるんですけども、新たな1年生については、ちょっと把握もし切れない部分もあるんですけども、なるべくそういうところにつきましても、調査的なものはしますけれども、それで、金額はしますけれども、先ほど言いましたように、説明させていただいたように、どれだけの方がマイカーで行っているかとか、そういうところがございまして、公共交通機関を利用している学生でないと申請ができないということがありますので、金額が非常につかみにくい。

こういった部分で、昨年も一昨年も、お亡くなりになりました橋本議員からは、強く、こういったところで、そういった学生にも申請ができるようにとか、野村議員と2人がそういったところも質問もありましたけれども、現在のところは、そういった公共交通機関の生徒に支給しますので、なかなか全体額がつかみにくいというところで、先ほどの説明をさせていただきました。これまで5年間はおおむね徐々に制度を理解していただいた、周知していますので、知っていただいて伸びていたんですけども、今年度はちょっとどういったことかわかりませんが、少なくとも現状で、実際はマイカーなんかで行っているとか、そういう部分で、この予算額が正しいかどうかというのは、なかなかつかみにくいというのは思っております。

以上です。

○戸上 健委員長 世古委員。

○世古安秀委員 なかなか、実際に公共交通機関を使ったり、あるいは下宿をしたりというふうなものの確認をなかなかとるというのも難しいというところですけども、実際に恩恵を、こういう支援を受けられる人たちが申請しなかったというのは、手続とかの煩雑なところとかいうのもあるかと思うんです。学期が終わって以

降の1年まとめてですか、これ申請するという、そういう実績をもとにするというふうなこともありますので、その辺の手の簡略化というか、もう1年間終わらんことには補助をもらえへんというふうな方法になっていきますけれども、何かもう少し簡略化して、半年とかそういうふうなものの簡略化というので、保護者に負担を少しでも減らせるというふうな、そういうふうな方法というのができないのか、検討されたのかどうか。その辺をお伺いします。

○戸上 健委員長 前回の決算でも、これ指摘があったというふうに思うんです、改善は。それを29年度でこういうふうに改善しましたという点を答弁ください。

○世古教委総務課長 実は、改善したいです。ですけれども、やはり、なかなか証明がないとできないという部分がありまして、その辺で今苦慮しているところでございます。やはり、1年分をとということで、その定期券のコピーをとり忘れていたりとか、されているとできないとかありますので、その辺が非常に難しいところです。3年前までは半期でしていたかな、申請を受けていたんですけども、やはり、申請する側も1年でまとめてしたほうがいいんじゃないかというところで、1回目の半期の申請が非常にすごく少なくて、後半になるとかいう部分が非常にありました。その半期、半期にすることによって、事務的な事務量が非常に多くなって、職員も非常に少なく忙しい中、その辺は簡略するために1年に1回にしたんですけども、非常にその辺の部分が難しいのかなど。そこの学校に通学していることが証明できれば出せる方法がないかなどか、そういったところを今検討していますので、その辺につきましては、また財務当局ともいろいろ協議しながら答えを出していきたいと考えております。

○戸上 健委員長 世古委員、まとめてください。

○世古安秀委員 この事業はやっぱり、子育て支援の事業でやっていますので、高校生を子供に持つ保護者にとってみれば、本当にありがたい事業であるというふうに思いますので、少しでも実際に、そういう対象になる人たちが受けられるような、制度の見直しとかというふうなことも含め、改善をぜひ進めていただきたいというふうに思います。

以上です。

○戸上 健委員長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○戸上 健委員長 教育委員会に言うときますけれども、今、298ページに飛びましたわね。当初の説明は、これは教委総務課長が一括して答弁しました。予算のつくる上、また次回の決算にもなるんですけども、教委総務課の説明、成果説明書の中に次回からこれを入れておいてください。

ご質疑もないようですので、続いて学校教育課の決算成果について、担当課長の説明を求めます。

学校教育課長。

○岩本学校教育課長 学校教育課の岩本です。どうぞよろしく申し上げます。

学校教育課が実施いたしました事業につきましてご説明いたします。

決算成果説明書289ページをごらんください。

総括ですが、学校教育課では、児童・生徒の学力の向上、特別支援教育の推進、学校人権教育の充実、郷土学習の推進、学校防災・減災教育の推進、活力ある学校づくりの推進を事業の柱として事業展開を行いました。

また、経済的、地理的要因により就学に支障をきたす児童・生徒の保護者に対し、さまざまな補助や扶助を行い、全ての児童・生徒が等しく就学できる環境整備に努めました。

特に、新入学児童・生徒学用品費等の早期支給につきましては、平成30年度新入学予定児童・生徒のうち、希望する保護者の方に3月末までに支給を行いました。また、遠距離通学児童・生徒の保護者の方には、平成29年度より通学費を全額補助いたしました。

新たに実施した事業といたしましては、学校図書館整備事業として、市内全8小学校の学校図書館に司書資格を有する方を派遣し、学校図書館整備を初め、図書担当教員の指導、助言や環境整備を行うことにより、図書館を活用した事業を推進し、子供たちの読解力や文章力の向上に努めました。また、寝屋子の島留学事業においては、答志中学校区をモデル地区とし、離島留学の実施に向け先進地の有識者による研修会の開催や実施委員会の設立に向けた地元関係団体との協議、打ち合わせ等を行い、留学生を受け入れるための態勢整備を行いました。その結果、平成30年4月から家族留学1組の受け入れを行いました。

それでは、個々の事業につきましてご説明させていただきます。

決算成果説明書の289ページ下段から290ページ上段をごらんください。

まず、総務費予算の款2総務費、項1総務管理費、目6企画費のうち、兵庫県三田市との友好都市提携事業からご説明いたします。

予算現額21万9,000円に対し、決算額は16万4,000円となります。三田市立母子小学校四、五、六年児童が神島を訪れ、神島小学校児童との交流を行う予定でしたが、荒天のため実施することができませんでした。教員交流として、鳥羽小学校、神島小学校の教員と学校教育課指導主事が三田小学校、母子小学校を訪問し、学校視察と職員交流を行い、子供たちの指導に生かすことができました。主な経費といたしましては、教員交流の旅費として14万6,000円を支出しております。

続きまして、教育総務費についてご説明いたします。

決算成果説明書290ページ下段をごらんください。

款9教育費、項1教育総務費、目2事務局費のうち、事業区分1事務局給与等管理費、事務局運営事業についてご説明いたします。

予算現額227万7,000円に対し、決算額は212万4,000円となります。主な経費といたしましては、臨時職員1名の賃金として支出しております。

次に、決算成果説明書291ページ上段をごらんください。

款9教育費、項1教育総務費、目3教育振興費についてご説明いたします。

予算現額5,512万4,000円に対し、決算額は5,155万円となります。事業区分1教育支援事業の主な項目についてご説明いたします。

決算成果説明書293ページ上段をごらんください。

特別支援教育体制整備事業は、予算現額15万円に対し、決算額はゼロ円でした。発達障がいを含む全ての障がいのある児童・生徒の特別支援教育を総合的に推進するため、それらに関する専門的な知識、経験を有する巡回相談員を派遣し、当該校の教員等に支援の必要な児童・生徒に対する指導内容や指導方法に関する助言を行いました。また、途切れのない支援体制の構築を目指した保育所、幼稚園、小学校、小学校と中学校の引

き継ぎ会において、児童・生徒に対する個別の教育支援計画や指導計画の作成に向けた助言を行いました。

なお、予算額15万円の報償費につきましては、巡回相談員を県立特別支援学校から派遣したため、予算の執行は行いませんでした。

次に、事業区分2教育振興事業の主な項目についてご説明いたします。

決算成果説明書295ページ下段から296ページ上段をごらんください。

学力向上推進事業についてご説明いたします。

予算現額110万1,000円に対し、決算額は101万5,000円となります。児童・生徒の学力向上を図るため、鳥羽市学力調査を行いました。調査結果をもとに基礎学力向上研究委員会で指導方法の改善等を協議し、児童・生徒の学力向上につながるよう努めました。また、調査結果の分析から、市の課題や各校の課題を具体的につかみ、鳥羽市ワークシート集等を作成し、課題克服に努めました。

主な経費といたしましては、学力調査委託料として93万3,000円を支出しております。

なお、鳥羽市学力調査は、平成29年度をもって終了し、平成30年度からは全国学力・学習状況調査及び県教委が行う三重スタディチェックにおいて、学力向上に向けた取り組みを行います。

次に、新規事業である学校図書館整備事業についてご説明いたします。

同ページ下段及び297ページ上段をごらんください。

予算現額350万円に対し、決算額は349万9,000円となります。市内全8小学校の学校図書館に司書資格を有する方を8月末から週1日程度、年間26日派遣しました。活動内容といたしましては、一つに、環境整備として書架の整備や新着図書の受け入れなど、二つに、読書支援として本の紹介や図書だよりの発行など、三つに、授業支援として調べ学習のサポート、授業支援コーナーの設置などを行い、各校のニーズに応じた学校図書館の環境を整備するとともに、学校図書館を活用した授業の推進に努めました。

安楽島小学校では、年間貸し出し冊数の目標を前年度の1.5倍である9,000冊としたところ、12月末には目標を達成し、3月末には前年度のほぼ2倍に当たる1万1,697冊の貸し出し冊数となりました。1人平均で約50冊以上借りたこととなります。

次に、人権教育総合推進地域事業についてご説明いたします。

同ページ上段をごらんください。

予算現額60万円に対し、決算額は60万円となります。

県委託金60万円を財源としております。子供たちの自尊感情や学習意欲を高めるとともにいじめや差別を許さない集団づくりを進めるために、鳥羽東中学校区で取り組みました。子供たちの現状と課題を共有するとともに、各学年における目指す子供像を設定し、小中学校9年間の人権教育カリキュラムを作成しました。また、安楽島小学校と鳥羽東中学校において研究発表会を実施し、2年間の取り組みの成果を発表しました。

主な経費といたしましては、講師報償費として18万円、県外研修のためのバス借上料として14万5,000円を支出しております。

次に、道徳教育総合支援事業についてご説明いたします。

同ページ中段をごらんください。

予算現額50万円に対し、決算額は49万8,000円となります。県委託金49万8,000円を財源とし

ております。弘道小学校における研究発表会を軸に、教科化を控える道徳教育の研究推進を行いました。岐阜市立市橋小学校長の河井宣昌氏を招聘し、研究発表会における授業講評や講演会を行い、市内各校への実践的な取り組みについて啓発を行いました。また、愛知淑徳大学非常勤講師の柴田八重子氏を招聘し、市内小中学校の道徳教育推進教師を対象とした研修会を実施しました。

主な経費といたしましては、講師報償費として17万円を支出しております。

次に、新規事業である寝屋子の島留学事業についてご説明いたします。同ページ下段から298ページ上段をごらんください。

予算現額78万2,000円に対し、決算額は63万円となります。答志中学校区をモデル地区とし、離島留学の実施に向け、地元住民と学校教育課職員が鹿児島県薩摩川内市下甕島へ先進地視察や先進地である新潟県粟島の粟島浦村村長の本保建男氏による研修会を答志島で開催するなど、実施委員会の設立に向け地元関係団体と協議、打ち合わせ等を行いました。

また、地元住民と学校教育課職員が東京、大阪においてPR活動を行うなど、留学生を受け入れるための態勢整備を行いました。その結果、平成30年4月から家族留学1組、小学校第1学年児童1名の受け入れを行いました。

主な経費といたしましては、先進地視察、PR活動のための旅費として38万3,000円、ポスター、チラシ、のぼり旗作成のための需用費として17万9,000円を支出しております。

主な財源といたしましては、離島活性化交付金22万9,000円、ふるさと創生基金繰入金31万5,000円となります。

続きまして、小学校費についてご説明いたします。

決算成果説明書298ページ下段をごらんください。

款9教育費、項2小学校費、目2教育振興費についてご説明いたします。

予算現額2,245万4,000円に対し、決算額は1,962万1,000円となります。

事業区分2就学奨励事業のうち、就学援助事業についてご説明いたします。

決算成果説明書301ページ中段をごらんください。

予算現額675万2,000円に対し、決算額は579万3,000円でした。

経済的理由により、就学に支障をきたす児童の保護者から、申請に基づき就学に関する経済的援助を行いました。小学校における平成29年度の準要保護児童生徒就学援助費扶助対象児童数は100名であり、準要保護児童就学援助費は277万7,000円となっております。

なお、平成29年度新たに6名の平成30年度新入学児童の保護者の方に、3月末までに新入学児童生徒学用品等の早期支給を行いました。

また、地理的条件のため遠距離通学をしている児童の保護者に対し、従前の通学距離による一部補助から、新たに通学距離にかかわらず通学費全額補助へと変更し、保護者の経済的負担の軽減を図りました。遠距離通学補助対象児童数は216名であり、遠距離児童通学費として301万6,000円を支出しております。

主な財源といたしましては、ふるさと創生基金繰入金98万8,000円となります。

続きまして、中学校費についてご説明いたします。



決算成果説明書302ページ中段をごらんください。

款9教育費、項3中学校費、目2教育振興費についてご説明いたします。

予算現額2,040万8,000円に対し、決算額は1,635万7,000円となります。

事業区分2就学奨励事業のうち、就学援助事業についてご説明いたします。

決算成果説明書304ページ下段をごらんください。

予算現額992万3,000円に対し、決算額は779万7,000円となります。先ほど説明いたしました就学援助事業の中学校費分となります。中学校における平成29年度の準要保護児童生徒就学援助扶助対象生徒数は75名であり、準要保護児童就学援助費は537万4,000円となっております。

なお、平成29年度は新たに8名の平成30年度新入学予定児童の保護者の方に3月末までに新入学児童生徒学用品等の早期支給を行いました。

また、遠距離通学補助対象生徒数は29名であり、遠距離生徒通学費として242万2,000円を支出しております。

続きまして、保健体育費についてご説明いたします。

決算成果説明書305ページ中段をごらんください。

款9教育費、項6保健体育費、目2保健体育振興費の予算現額1,814万9,000円に対し、決算額は1,698万9,000円となります。前年度と大きな違いはございません。

次に、決算成果説明書306ページ下段をごらんください。

款9教育費、項6保健体育費、目4学校給食費についてご説明いたします。

予算現額1億550万9,000円に対し、決算額は1億138万円となります。

事業区分1学校給食給与等管理費のうち、学校給食運営事業中央調理場についてご説明いたします。

決算成果説明書307ページ下段をごらんください。

予算現額3,305万8,000円に対し、決算額は3,120万9,000円となります。学校給食法に基づき、児童生徒の心身の健全な発達を目的とし、栄養バランスのとれた学校給食を提供いたしました。また、学校給食を通して、食育の推進を図りました。学校給食衛生管理基準に沿った学校給食を実施するため、給食調理場の設備、備品の整備を行いました。

主な経費といたしましては、工事請負費としてダクト換気扇取りかえ工事424万4,000円、屋上防水改修工事17万円を支出しております。

主な財源といたしましては、ふるさと創生基金繰入金304万5,000円となります。

続きまして、不用額につきましてご説明いたします。

決算に関する説明書169、170ページをごらんください。

款9教育費、項2小学校費、目2教育振興費、節20扶助費につきましては、予算額433万5,000円に対し、支出済額294万6,000円であり、不用額は138万8,000円となりました。不用額の内訳といたしましては、特別支援教育就学対策事業扶助費71万2,000円と就学援助事業扶助費67万6,000円であり、主な要因は支給実績によるものです。

次に、決算に関する説明書171、172ページをごらんください。

款9教育費、項3中学校費、目2教育振興費、節19負担金補助及び交付金につきましては、予算額455万2,000円に対し、支出済額352万3,000円であり、不用額は102万8,000円となります。不用額の内訳といたしましては、遠距離生徒通学費76万8,000円、鳥羽東中学校再編生徒通学費等25万7,000円であり、主な要因は支給実績によるものです。

同ページ、節20扶助費につきましては、予算額71万5,000円に対し、支出済額537万4,000円であり、不用額は194万円となります。不用額の内訳といたしましては、特別支援教育就学対策事業扶助費58万3,000円と就学援助事業扶助費135万7,000円です。主な要因といたしましては、就学奨励費や就学援助費の支給実績によるものです。

最後に、決算に関する説明書185、186ページをごらんください。

款9教育費、項6保健体育費、目4学校給食費、節11需用費につきましては、予算額1,396万6,000円に対し、支出済額1,285万7,000円であり、不用額は110万8,000円となります。不用額の内訳といたしましては、光熱水費59万4,000円、修繕料及び消耗品費合わせて51万4,000円の執行残となります。

学校教育課の説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○戸上 健委員長 説明は終わりました。

成果説明書289ページ下段の第2款総務費、項1総務管理費、目6企画費から298ページ中段の第9款教育費、項1教育総務費、目3教育振興費の寝屋子の島留学事業までの範囲でご質疑はございませんか。

298ページ、教育費、小学校費の前まで。

尾崎委員。

○尾崎 幹委員 291ページの教育支援センター事業、子供たちのいろんな問題を取り上げてもらうとるんやけれども、これ、去年より小学校がやっぱり相談件数も個別面談もふえておるんですけども、その中身は、中学校は減っておるんですけども、どう捉えたらいいのか。

○戸上 健委員長 学校教育課長。

○岩本学校教育課長 小学生の面談件数のほうは増加しておるところですが、学校におきましても、不登校児童や気になる子供たちという数は年々増加傾向にあるのは現実であります。そういったところに困り感のある保護者の方、それから先生方も含めて、必要に応じて教育支援センターHARPのほうを活用して、相談をするように積極的に進めておる一定の成果としてのあらわれであるというふうに捉えております。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 去年以上、やっぱりそういう対象になるような子ができても、即座に相談に乗っているという解釈でよろしいよね。わかりました。

それで、その下の。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 友達関係の一番下のその他という項目は何が入っておるの。これ、かなりやっぱりふえておるんです。これも今言われたような、対象になりそうな子がもう先生の目に映ったら、すぐ対応しておるという考え方なのか。それとも、違う何か、その他の相談内容の中が違うのか。そこら辺をちょっと教えてください。

○戸上 健委員長 学校教育課長。

○岩本学校教育課長 委員おっしゃられたとおり、即対応するという事の中で、その内容には入らないものというふうに考えております。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 ありがとうございます。先生の負担がふえておるといふ裏づけになってくると思うもので、そこら辺についても、やっぱり先生の負担がふえることが学力の向上につながるんかというところまでは、やっぱり教育委員会の教育課としたら、やっぱりお互い、子供も大事やけれども、その子供を大事にする先生がやっぱり負担と責任がふえてしまうとどこかでひずみが出る。そのひずみが全部子供に行くのが学校やと僕は思っていますから、そこら辺十分気をつけて、先生の状態もしっかりと見たってください。お願いしたいと思えます。

それで、次に行ってい。

○戸上 健委員長 尾崎委員、どうぞ。

○尾崎 幹委員 学力向上推進事業です。これ、書いてあるように、学力向上を図るため学力調査を行いました。それで、学力検査をした。その結果はどう捉えたらいいんですか。出せますか。

○戸上 健委員長 学校教育課長。

○岩本学校教育課長 学力調査の結果につきましては、各学校のほうと基礎学力向上研究委員会のほうで全体のものを示させていただいておるところです。ただ、全体のものを示すということにつきましては、各学校別等については、人数の少ないクラス、1人とか2人とかの児童・生徒が受けた結果もございますので、そのあたりについては個人の情報というところで難しいところはあるのが現実でございます。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 公表はしていないということですね。ということは、やっぱり今言われたように、複式、複複式とのやっぱりマンモス校との違いがはっきりと出てきたという解釈でいいんかいな。学力の向上やでな、についてやっておると思うんやで。

○戸上 健委員長 29年度の結果からどうかということをお答えしてください。

学校教育課長。

○岩本学校教育課長 29年度の結果につきましても、個人の差があるというのは当然なんです、小規模校だからといって、決して結果がよくないということではございません。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 学力調査の分析から、市の課題、各校の課題という具体的につかみとなつとるわけで、その点はどうですか。子供たちの学力は、悪いとかええとかじゃなしに、次にやっぱり、市の課題と各学校の課題を具体的につかむ。これが調査の対象にもなつとるわけですから、ワークシートで今後やっぱり作成して対策を立てると。対策を立てやないかん結果になったのか、なつてへんのか。それを教えてください。

○戸上 健委員長 学校教育課長。

○岩本学校教育課長 各学校の課題もそうなんです、まずは鳥羽市全体としての課題がどこにあるのかということ、例えば、具体的には算数科であれば、算数の数と計算のところに課題があるということがわかってき

たら、そこを重点的に学習できるようなワークシートを作成し、それは各学校の代表の方が来てもらっている基礎学力向上研究委員会で全体で作成し、これを使って各学校でこのワークシートを使い、この弱いと言われる課題の箇所をしっかりと力を入れて、子供たちに学ばせていこうというような確認をさせていただいておるといことです。そうしたやり方を通して、市全体の課題はできるんですが、各学校ではまた違った分野の課題が当然出てきますので、このやり方を使ってワークシート等を作成するなり活用するなりして、各校の課題、今の子供たちの、受験した子供たちの課題についての克服を図るように、また授業改善をしていくようにということで、指導をしているところです。

○戸上 健委員長 尾崎委員、まとめてください。

○尾崎 幹委員 ワークシートはやっぱり使ったわけやで、ある程度出てくると思います。その対策をどうしたか。もう来年の答えやと思いますけれども、30年度、これが出てきた結果がこじやつとると思いますので、来年度、やっぱりちょっとでも、私も理解できるようにしていかな、どの部分を強化して、どの部分を強化せんでええという話じゃなしに、これが基準なんやというところら辺を私どもも知ることがやっぱり大事かなと。知ることによって、何を努力したらいいのかというのが出てくると思いますので、またそれ、結果が出たら教えていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

以上です。

○戸上 健委員長 他にございませんか。

山本委員。

○山本哲也委員 総括のところにも書いていただいております、新たに実施した事業の図書館整備事業です。

296から297にかけてのところ、安楽島小学校の例を紹介していただきました。私も卒業式のときに拝見させてもらって、校長先生からもお話を聞いて、児童が独自に目標を立てて、毎月、毎月目標を立ててクリアしていったというふうな取り組みも聞いております。

また、ほかにそういった事例があったら、ほかの学校がどうだったかということも教えていただければなというのと、あと一つ、私、予算のときにもちょっとお願いしたかなと思うんですけども、分母を広げるようにしてほしいと。本に触れる児童の分母をふやすようなあれをしてほしいなというふうなこともお願いさせてもらったかなと思うんですけども、その辺もあわせてお答えいただければなというふうに思います。

○戸上 健委員長 学校教育課長。

○岩本学校教育課長 先ほど、安楽島小学校の例を紹介させていただきましたが、安楽島小学校は先進的に取り組みをしていただいたところで紹介させていただきました。あと、鳥羽小学校においても、子供たちの感想からいきますと、やっぱり整備員の方が来てくれるので、図書館へ行っていろんな本を探すときにとても話をしやすいとか、図書館へ行くのが楽しみになったというような声を聞いております。また、その整備員の方は読み聞かせ等もしてくれますので、読み聞かせをしてくれる図書館整備員の人が来てくれる日が楽しいと、楽しみだというような声も聞いております。

それから、鳥羽小学校においても、細かい数値ではないんですが、1学期と比較して2学期等は貸し出し冊数が約20%ふえているというようなことで、各学校においても、そういった図書に親しむ機会というのは、やっぱり図書の整備員の配置によって、かなり広がってきているというふうに捉えております。

委員ご指摘の分母を広げるというところに関しましては、なかなか個別のデータをとるとというのが難しいところもありまして、そこまではちょっと把握し切れていないところですが、どの学校も校長先生方のお話等を聞くと、図書館に行く子供たちの回数がふえたり、図書の貸し出し冊数は平均的には、多少はバランスがありますが、ふえてきているというふうに聞いています。

私たちが学校のほうへ訪問するときに、気になって図書館のほうを見に行ったりもすることが多いんですが、やはり、季節に応じた環境整備をされていたり、英語等のコーナーをつくって子供たちの興味、関心を引くような、そんな環境も整えていただいているというのが現状です。

○戸上 健委員長 山本委員。

○山本哲也委員 ありがとうございます。

結果からどの学校も貸し出しの冊数が伸びておったり、そういう利用がふえておるということは、多分、恐らく分母もふえておるんであるだろうなと私も思いますので、ぜひこういう、なるべく本に触れ合う機会をふやしていただいて、できれば、それが習慣化していくような形で、多くの児童が本と触れ合う機会とか、そういう機会をこれからも工夫して広げていっていただきたいなというふうに思います。

続けてよろしいでしょうか。

○戸上 健委員長 山本委員。

○山本哲也委員 あと、もう一つ、新しい新規事業のところ、その下の寝屋子の島留学事業ということでPRしていただいて、1組受け入れるということで成果を残していただいておりますけれども、決め手になった部分ですとか、どういうところを気に入ってもらえて来てもらったかとかという部分です。それに至った工夫ですとか、こういうことをやって成果となりましたというようなところがあれば、ご披露いただきたいんですけれども。

○戸上 健委員長 学校教育課長。

○岩本学校教育課長 先ほどご説明させていただきましたように、小学校1年生1名の家族留学を受け入れることとなりました。経過といたしましては、その保護者が前々から答志島に観光で訪れていて、島の風土であるとか人たちの状況等、こんな島で子供を育てたい、子育てをしたいという強い思いを持っていたということですが、離島留学という制度があることも実際は知らなかったところなんですけれども、夏以降に、答志へまた観光で訪れた際にポスター等を見て、こういうものがあるのかというようなことに気づき、また近くの方にそんな話をしたところ、こういうものがあるよということで、具体的に紹介をしていただいたというようなことを聞いております。それが一つのきっかけとなって応募いただき今日に至っておるということで、ポスター等を広報することも大切ですが、やっぱり地域の方にこういう取り組みを今行っているということも含めてPRをしておりましたので、地域の方からそんな興味があるんやったらこの人を紹介するよとか、このチラシがあるよということで、地域の方の下支えというか、そういった部分も大きかったのかなというふうには感じております。

○戸上 健委員長 山本委員。

○山本哲也委員 おっしゃっていたように、多分受け入れの態勢づくりというのがやっぱりすごい大事なんやろうなというふうに思いましたし、もともと答志のファンの方が来ていただいたというようなこともあるかと思

うんです。モデル地区ということなので、いい結果が出ていますので、これを機会に次に手を挙げてきたところがあるのであれば、そのノウハウですとか、今回出た成果を十分に生かして広げていただければなどというふうに思います。

以上です。

(「委員長、関連で」の声あり)

○戸上 健委員長 関連。河村委員。

○河村 孝委員 29年度の分については、山本委員が言ったように受け入れの準備をする段階において、有識者のお話を聞いて先進地事例も学んだと。それを鳥羽市バージョンに落とし込んでもらっていると思うんだけど、どんなアドバイスがあって、今後どういうことに気がつけたほうがいいのかと、そんな具体的な内容があれば教えていただければ。

○戸上 健委員長 学校教育課長。

○岩本学校教育課長 具体的なアドバイスとしては、まずは離島留学を行うきっかけ、島の活性化に向けて行っていくというような、そういったスタートの時点からのお話を伺ったところです。その上で、ではどうやって受け入れ態勢を整えるかということ、やはり一部の方だけではなくて、島全体でその取り組みを理解していただいて進めていくということの必要性をまずは教えていただけたのかなというふうに感じています。ただ、細かいところでは、今回、答志で来ていただいた方は家族留学ですし、例えば里親とか、いろいろな形態がございますので、個々のケースについては一つの参考にさせていただきながら、同じ離島と言っても本土からの距離が随分違うのも、ほぼ1日かけて行かないといけないようなところとか、毎日船が往復していないぐらいの離島もあれば、もうご存じのように、答志はもうすぐ、20分ぐらいで1日何便も往復しているようなところもありますので、そういった先進地の例を参考にし、答志バージョンで言われたような形に落とし込んでいくことは、引き続きしていきたいというふうに思っております。

○戸上 健委員長 河村委員。

○河村 孝委員 地域おこし協力隊もそうなんですけれども、受け入れてからが大変なんだと思うんですね、ここから。答志島の皆さんには、すごくありがたいと敬意を表したいと思います。また、地元が一生懸命支えてくれるという形があって、これは親御さんがついてきてくれるからいいんだけど、そこは地元任せただけじゃなくて、しっかり教育委員会のほうもその家族に寄り添ってあげると。地元から出たそういった、こういうふうに改善してほしいみたいな話をしっかり吸い上げてもらって、これもしよっぱなの第一号の事例なので、いい事例にさせていただいて、今年度も引き続き頑張っていたきたいなと思います。

以上です。

○戸上 健委員長 地元のところ、答志・和具で答志小学校のほうなんですけれども、一言発言してください。

○浜口一利議長 離島留学ということで、本当に答志島、小学校が始まって最初の事例ということなので、まず一番当初心配したのは、本当に離島留学を望んでいる子供がおるのか、おらないのか。1人でもいたらいいのかなというところで悩んだわけなんですけれども、幸い1人来ていただいたということなんですけれども、結果的には地元の人のいろいろ、本当の熱意というのが本当に、これ大事ということなんですけれども、栗島の村長さんに来ていただいたときに、一番体験を聞いたのは、やはり受け入れの、答志で言うと寝屋子というこ

とを全面に出しているわけなんですけれども、そのような世話を焼く人というのが、やはりえらい重荷になるという部分をどのように全体でカバーしていくかということが大切かと思うんですけれども、ことし1名来ていただいたということで次に続けていかなければ、これ、ちょっとなかなか、こういう予算もつきにくいということなので、そのようなことで、教育委員会のほうもいろいろフォローをお願いしたいと思います。

まだほかにも言うことはようけあるんですけれども、これで。このくらいにしておきます。

○戸上 健委員長 また、学校教育課長、正太郎君というのは、あの子はええ子なんやな。

他にございませんか。

○浜口一利議長 さっきの委員長の言葉の中で、あれやなということに気づいて、そのいいことがあるんですけれども、正太郎君がテレビの取材を受けて、何か私はこの島で生まれるべきやったというようなことを言ったということなので、その言葉を聞いて、地元の人は本当に喜んでいました。ということだけ補足しておきます。

○戸上 健委員長 ご質疑もないようですので……もうよろしいか。

(「はい」の声あり)

○戸上 健委員長 ご質疑もないようですので、続いて298ページ、項2小学校費、目2教育振興費から307ページ、項6保健体育費、目4小学校給食費まで、これ、最後までですけれども、ご質疑はございませんか。

奥村委員、どうぞ。

○奥村 敦委員 成果説明書の299ページの5年計画のタブレット、プロジェクタースクリーンの契約なんですけれども、これもやはり、残念ながら納品検収が30年3月20日と。これだけ学校教育課についてはおくれていた。ただし、本年度はもう9月に執行されたということでございますので、また来年度以降もよろしくお願したいというのと、あと、このタブレットの学校での、どのように教育に活用されているかというところ、昨年も河村委員からもご質問があったと思うんですけれども、もうそろそろ、どのようにということで教えていただければと思いますけれども。

○戸上 健委員長 学校教育課長。

○岩本学校教育課長 タブレットの活用方法ですけれども、教師用として導入をしておりますので、授業において教員が活用するというようになっております。具体的には、例えば子供たちのノートを写真に写して、そのノートを黒板にあるスクリーンにプロジェクターを通じて映し出すというようなことをしております。従来ですと子供たちのノートで、算数なら算数でいい解答等があったとすると、それを黒板に行って書かせるという、チョークで書かせることをしておりましたが、書かせなくてもそのまま直接そのものを黒板に写すことができるというようなことの活用が一つあります。さらに、スクリーンに映すことによって、ホワイトボードになっておりますので、その上に書き込みをすることができるというような利点もございます。そういった活用を今しておるところです。

ただ、さらにいろんな活用の仕方等は、アプリ等の関係もありますが出てくるかと思っておりますので、情報教育の推進委員会等においてその使用方法を広げていくための研修会等はしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○戸上 健委員長 奥村委員。

○奥村 敦委員 ありがとうございます。

入札の仕様書を見せていただきますと、かなり高度な仕様になっておりますので、それが本当に活用するのに必要なのかなとちょっと疑問がありましたものですから、ご質問させていただきました。

以上です。

(「委員長、関連で」の声あり)

○戸上 健委員長 河村委員。

○河村 孝委員 奥村委員が指摘してもらったので、今、内容はそのとおりだと。ただ、5カ年計画の2年目ということで、まだまだ揃い切っていないということも理解した上で、今後そういった、僕ら授業を見にいかせてもらっても、それをまだ活用できていないというスタイルがあると思うので、実際にこういうふうにして活用しているよという現場も、またどこかの場面で見させていただいて、文教のほうだけではなくて議員のほうにも案内していただければ、よりわかりやすいのではないのかなと。こういった予算が、29年度につけた予算がこういうふうに反映されていますよというのを目で見るのが一番わかりやすいと思うんです。また、そういう機会があったら案内していただければと思います。

以上です。

○戸上 健委員長 木下副委員長。

○木下順一委員 300ページの学校音楽祭事業が、小学校、中学校とあるわけなんですけれども、成果のほうとしては、日ごろの音楽活動の成果を発表し、音楽祭を通じて学校間の交流を深めることができた大変すばらしい成果が出ると思うんですけれども、1点気にするのは、文化会館で、大ホールで。これもこの前からずっと言わせていただいておりますけれども、耐震診断をしたのは、きのうのあれでは平成21年。22年には、耐震診断結果が出ておって、もうかれこれ10年ぐらい何もないということで、ここを使用してはきておるんですけれども、もうぼちぼち体力もないといって危険であるのに、こういう場所で小学生、中学生を連れていって、避難誘導等の訓練等もされていないように見受けられるので、場所をかえてこういう音楽祭は開催されたほうがいいのかと、私はこのように思うんですけれども、ご見解のほうをお願いしたいと思います。

○戸上 健委員長 教育長。

○小竹教育長 議員ご指摘のとおり大変老朽化しているということで、ただ、小学校、中学校だけではなく、一般の方の市民文化祭等もでございますので、総合的に考えさせていただくと。これからご提案させていただいております体育館の横のサブアリーナ、これの完成を待って、そちらのほうへ移動していくということも十分考えていきたいというふうに思っておりますので、今後検討させていただきます。

○戸上 健委員長 それまでのことを言っとったんちゃうんか。

木下副委員長。

○木下順一委員 そうです。このサブアリーナのことも出ましたけれども、我々に説明いただいたのは6年先にそういうサブアリーナというか、大ホールを移転するというようなお話でした。それができるまでの間、危険



と言われておるのに、そういう場所へ連れて行くのか。PTAの方はそういうふうに分ったら、そんなんやめておくと、すぐそういう声が出てくるのではないのかというようなことも懸念されるので、できるまでの間、どのような方向でやっていくのかというのが聞きたいわけです。

○戸上 健委員長 教育長。

○小竹教育長 現在、ホールの代替になるところがちょっと見当たらないというのが現状じゃないかと思うんですけども、先ほど申し上げましたように、例えば鳥羽東中学校にいたしましても、文化祭はあそこで開催しているというような状態もございます。全体の中で、総括的に安全の保障、移転の間どうするかということは考えていきたいというふうに思っておりますので、きょうは、そういう答弁をさせていただきたいと思います。

○戸上 健委員長 木下副委員長。

○木下順一委員 お昼前でもあるし、ご飯の前にご飯が喉を通らないといかないで、この辺でやめておきますけれども、真剣に考えていただきたい部分であると思うので、よろしく願いいたします。

○戸上 健委員長 他にございませんか。

尾崎委員。

○尾崎 幹委員 小中学校の振興費。小学生は76ね。それで中学校が218。これは毎年、これぐらいやっばりけがをされたり、何か災害で給付をいただいておりますということになるんかいな。これは、多いんですか、少ないんですか。

○戸上 健委員長 昨年度比で多いのか、少ないのかということです。

学校教育課長。

○岩本学校教育課長 昨年度のデータを今持ち合わせていないんですけども、おおむね大きな推移はないというふうに考えております。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 これは、本当はゼロが一番望ましいんやと思います。ただ、クラブとか、やっぱり活発に動いていく授業なりが多いと思います。ただ、これをちょっとでも減らしていかないかんのが先生らの本当に役目なんかなと思っておりますので、今後はやっぱり、件数が減ることを努力していただきたいと思っております。

事故なり災害に遭ってかて給付するというのは、やっぱり運動場に石が多いから悪いんやとか、そういう問題点は出ていないのか。子供たちが、やっぱり何かの、自分の拍子でけがをしようとかいう問題だけなのかな。学校の設備の中に問題があつて、それが問題になって、この給付を受けておるとか、そういう案件は一つもなしか。そこは教えてください。

○戸上 健委員長 学校教育課長。

○岩本学校教育課長 体育の授業中等でどうしてもけがをしたり、休み時間に遊んでいて、サッカー等をしてぶつかつてというような、そういう場合はございますが、そういうグラウンドの状態が悪くてというような事故というのは、現在のところ聞いておりません。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 神島は出ていませんか。神島運動場を見たときありますよね。それ以上言わへんけれども、やっぱり、そういうところまで関係してくるのなら、設備の管理のほうもやっぱりちゃんとしていかないかんし

という話になりますので、先生がおる間、ちょっとしっかりと見たってください。

続きまして。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 学校給食運営事業。中央共同調理場ダクト、その取りかえやね。これ、ありがたい話で、調理場はやっぱり体育館と前の駐車場の一番角のところで大釜があるんさな。もうあれが、大きな蒸気を出したときはもう追いつかんで、窓をあけやないかん。ほやけれども、ドアはあける、天気のいい日はいいんですよ。雨の日だとそれが入ってくるもので、サッシをつけてくれというお願いを僕は2年か3年前にしたんやけれども、そういう問題が出ていないか。僕は、調理場の方々の問題を聞いてきておるもので、やっぱり窓をあけやないかんというぐらい大きく、どれぐらい、みんなの釜かな。あれを一気にやっぱり炊き上がってくるもので、あけたらもう、調理場の中全部もう蒸気で前も見えへんぐらいになるんです。それを回避するために、窓をちょっとあけやないかんのやけれども、雨の日はそれが入ってくるんですわ。

そういう点も、やっぱりこれ、備品というか、何て言うんやった、こういうものを、什器というんやったか。それだけをかえるんじゃなしに、本来のあそこのやっぱり、角の弱点みたいところがあって、ちょっとサッシか何かつけてやってもらおうと、より一層安全に、やっぱりあれだけの蒸気やで、下手したらぱっと触るだけでやけどすると思うんですよ。その辺の準備はしてやっと思えますけれども。新しくかえていただいて、これがそれを回避しておるのならいいんですけども、一遍ちょっと聞いてやってください、担当者は。すいませんけれども、以上です。

○戸上 健委員長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○戸上 健委員長 ご質疑もないようですので、昼食休憩のため午後1時に再開します。

(午後 0時02分 休憩)

---

(午後 1時00分 再開)

○戸上 健委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

生涯学習課の決算成果について、担当課長の説明を求めます。

生涯学習課長。

○榎生涯学習課長 生涯学習課の榎です。よろしく申し上げます。

生涯学習課が実施しました事業につきましてご説明いたします。

決算成果説明書308、309ページをお願いします。

生涯学習課の平成29年度事業につきましては、社会教育分野では海の博物館の市立化と博物館を拠点とした海女文化を生かした活性化事業や生涯学習講座の充実、図書館の情報システムの更新などに取り組みました。また、スポーツ分野では、スポーツに親しんでいただくための市民運動会やTOBAウォークなどの各種スポーツイベントのほか、市民体育館の改修に向けた設計業務、それと、三重国体の開催に向けた準備に取り組みました。

新たに実施した事業といたしましては、郷土学習のための海女や鳥羽の偉人を紹介する歴史学習本「とばっ

こ探偵団」の作成や、レスリング、フェンシングのジュニア選手の育成のため、世界を目指しているトップ選手や指導者をお招きし、子供たちに競技の楽しさを伝えていただく合同練習会を開催しました。

また、平成29年度末には、市立化した海の博物館に三重大学伊勢志摩サテライト海女研究センターが設置され、海女に関する講座や連携事業などの活動を開始しています。

そのほか、29年度は鳥羽高校との連携事業も深まり、地球塾に入塾した鳥羽高校の地域研究サークル「とばっこくらぶ」の生徒が観光甲子園や地元観光案内などの活動のことを地球塾の講座で発表していただくなど、活躍をしていただきました。

それでは、個々の事業について説明をさせていただきます。

まず、総務費予算の積立金及び三田市との友好都市提携事業からご説明いたします。

決算成果説明書は309ページ下段をごらんください。

決算に関する説明書は56ページをお願いします。

款2総務費、項1総務管理費、目5財産管理費、事業区分3の基金積立金です。平成29年度末に市立図書館の図書の充実のために使っていただきたいと、亡くなられた方からの遺贈により131万3,000円の寄附金をいただきましたので、次年度に図書を購入するためふるさと創生基金に積み立てを行いました。図書購入分の積立の予算現額131万3,000円、決算額は同額でございます。

次に、決算成果説明書310ページをお願いします。

決算に関する説明書は58ページをお願いします。

生涯学習課関連事業で行いました友好都市の提携事業のことについてご説明いたします。

款2総務費、項1総務管理費、目6企画費、事業区分3友好都市提携事業です。予算現額は29万3,000円、決算額は17万6,000円でした。歴史文化分野での九鬼氏関係の調査のほか、スポーツ交流事業では三田市と相互訪問によるスポーツ少年団交流を行っており、平成29年度は三田市からバレーボールチームにお越しいたごき、鳥羽の子供たちと交流試合を行いました。

続きまして、社会教育費についてご説明いたします。

決算に関する説明書173、174ページをお開きください。

款9教育費、項5社会教育費は、全体で予算現額2億3,288万5,000円、支出済額は2億2,717万8,000円を支出しております。前年度と比較して1億169万円の増加となっております。詳しくは各目でご説明いたしますが、この主な要因といたしましては、平成29年度からの新規項目、目7博物館費の財産購入費の増加によるものでございます。

では、各目ごとにご説明いたします。

決算成果説明書310ページ下段をお願いします。

目1社会教育総務費につきましては、予算現額4,365万9,000円に対し、4,275万7,000円の決算額でした。中事業、社会教育事務局運営事業につきましては、予算現額3,448万4,000円に対し、決算額は3,420万7,000円でございます。前年度と比較して、528万1,000円の増加となっております。これは主に、人事異動による人件費の増加によるものです。この事業では、社会教育事務局の運営事業として、職員等の人件費などや海の香りのする詩の事業費を支出しました。

次に、決算成果説明書312ページをお願いします。

上段ですけれども、決算に関する説明書は175、176ページをお願いします。

事業区分3の生涯学習推進事業のうち、中事業、人材育成講座地球塾事業では、予算現額は22万9,000円で、決算額は16万円でした。この事業は、平成29年度で16期目を迎えており、新たな取り組みとしては、平成28年度から塾生となった鳥羽高校とぼっくらぶの生徒に若い人たちの目線で鳥羽の観光紹介や地球塾での講座での講演をしていただいております。また、平成29年度はミキモト真珠島のご協力により、英会話講座も実施しております。

次に、決算成果説明書314ページから315ページをお願いします。

決算に関する説明書は177から178をお願いします。

目2公民館費でございます。公民館費の予算現額は2,463万8,000円、決算額は2,218万9,000円です。不用額の244万9,000円の主なものは、工事請負費の残でございます。決算額は、前年度と比較し1,157万4,000円の増加となっております。増加した主な要因といたしましては、旧小浜分館の解体工事分の増加によるものでございます。

中事業の公民館維持管理事業では、予算現額2,256万8,000円、決算額は2,042万4,000円となりました。主な支出といたしましては、公民館の維持管理に係る費用を執行したほか、旧小浜分館の解体工事、安楽島分館の屋根防水工事、国崎、池上分館のトイレ洋式化などの工事を行っております。

公民館の活動推進事業、中事業の公民館活動推進事業では、予算現額207万円、決算額は176万5,000円になりました。

生涯学習講座では29講座を開講し、延べ1,715人の受講者がありました。平成29年度は鳥羽での仕事の魅力や鳥羽への愛着を持っていただきたいという趣旨の「とびと活躍プロジェクト事業」の一環として、鳥羽国際ホテルや伊勢湾フェリー、鳥羽高校のご協力により開校した鳥羽国際ホテルのシェフに学ぶ家庭でできるフランス料理や夏休み企画での伊勢湾フェリー乗船体験で、高校生や小学生に受講をしていただいております。そのほかにも、体を動かす講座が人気となっていることから、新規講座としてソフトヨガも実施いたしました。

次に、目3図書館費でございます。

決算成果説明書は315ページ下段から317ページをごらんください。

決算に関する説明書は177ページ下段から180ページになります。

図書館費は予算現額3,967万9,000円に対し、決算額は3,886万4,000円です。前年度比較して595万円の増加となっており、その主な内容といたしましては、図書館情報システムの更新による電算委託料の増加によるものです。

決算成果説明書316ページをごらんください。

事業区分1図書館給与等管理費、中事業図書館運営事業では、予算現額3,945万円、決算額は3,863万5,000円となりました。図書館運営経費のほか、小中学校への出前ブックトークや絵本と紙芝居の読み聞かせ、おはなし会など読書推進のための取り組みを行っております。

図書館入館者数につきましては、昨年と比較して7,191人の減少でした。その要因としては、平成

29年度は貸し出し管理などを行う図書館の情報システムを新しくするため、システム機器の入れかえ時期に休館をいたしましたので、昨年よりも開館日数が9日間少なかったことも影響していると考えております。

次に、目4補導センター費です。

決算成果説明書は317ページの下段から318ページをお願いします。

決算に関する説明書は379ページから380ページの中段をお願いします。

予算現額は188万5,000円で、決算額は180万2,000円でした。中事業の青少年サポートセンター運営業務につきましては、前年と比較して18万8,000円増加しておりますが、主に人件費で、社会保険料の改定に伴うものでございます。青少年の健全育成に関する取り組みとして、関係団体等と連携した街頭指導や啓発活動を行いました。

次に、目5コミュニティ事業費です。

決算成果説明書は318ページの下段、決算に関する説明書は180ページの下段でございます。

事業区分1コミュニティ施設運営管理費の中事業、コミュニティアリーナ維持管理事業につきましては、予算現額321万3,000円に対し、決算額は288万円でした。前年度と比べ、51万8,000円減少しておりますけれども、その主な要因は工事費の減によるものでございます。

次に、目6文化財保護費です。

決算成果説明書は319ページから320ページをお願いします。

決算に関する説明書は181ページ、182ページをごらんください。

予算現額2,375万9,000円に対し、決算額は2,281万3,000円でした。前年と比較して、1,673万6,000円の減となっております。その主な内容といたしましては、旧鳥羽小学校の校舎耐震改修工事の設計業務や海女文化を生かした活性化構想基本計画策定業務に係る委託料が減少したことによるものでございます。

事業区分1の文化財保護事業の中事業、文化財保存推進事業につきましては、予算現額1,751万4,000円に対し、決算額は1,710万5,000円でした。前年比1,696万9,000円の減少となっておりますが、先ほどの委託料の減少によるものでございます。

文化財保存推進事業では、登録文化財建造物である旧鳥羽小学校校舎の保存活用に係る事業として、旧鳥羽小学校校舎耐震工事で校舎の耐震補強工事を行いました。この耐震補強工事は、平成29年度と平成30年度、今年度の2カ年での完了を予定しており、9月の補正予算、30年度の9月補正予算で今年度の事業費を計上させていただく予定となっております。

また、郷土学習を推進する取り組みでは、国の地方創生推進交付金を活用して、海女や鳥羽の偉人を学習するための副読本とばっこ探偵団を作成し、市内の小学校四、五、六年生に配付しました。郷土学習の推進につきましては、鳥羽のことを知り鳥羽に愛着を持っていただくため、この副読本を活用していただきたいと考えており、30年度教育委員会では、各小学校と連携して小学校4年生を対象にしたとばっこ検定に取り組む準備を進めているところです。

そのほか、市立化した海の博物館を海女文化の拠点施設として市民や観光客に足を運んで知っていただき、利用していただくためのきっかけづくりとして、関係団体で組織するうみはくを活かした鳥羽賑わいづくり実

行委員会を組織し、各種団体、市の各課が連携して、竹あかりや旅するマーケットumineなど補助事業による事業を実施しております。

また、安楽島町のエキシブの場所にある贅遺跡で出土した古代の金属製出土物の劣化を防止するため、専門業者による保存処理のほうも実施しました。この保存処理した金属製の帯金具等は、本年歴史ガイドセンターで夏休み期間中に展示を行っております。

続きまして、目7博物館費です。

決算成果説明書は320ページ下段から321ページ、決算に関する説明書は181ページ、182ページ下段をお願いします。

予算現額9,605万2,000円に対し、決算額は9,587万2,000円でした。

目7博物館費は、昨年10月に市立化した海の博物館の事業開始に合わせ、平成29年度に新設した予算科目でございます。

事業区分1博物館管理費、中事業の博物館運営事業では、土地開発基金で購入した海の博物館用地建物の買戻しのための費用8,673万6,000円のほか、10月から翌年3月までの6カ月間の指定管理料、博物館内の案内標記の新調やパールロードから博物館への導入口の看板のつくりかえを行っております。29年度に取り組みました海の博物館関連事業につきましては、事前提出資料で少しお時間をいただいておりますので、よろしくお願いいたします。

○田畑課長補佐 生涯学習課、田畑です。よろしくお願いいたします。

そうしましたら、事前に提出させていただきましたこちらの資料1をもとに、ご説明させていただきたいと思っております。

博物館費の29年度決算成果につきまして、新規事業ですので10月に市立化をスタートし、指定管理委託及び関係団体とのかかわりの中で、3月まで取り組んできた内容についてご説明させていただきたいと思っております。

本博物館につきましては、昨年8月の臨時議会の際に、地域の資料を収集、整理し、地域の文化を伝えていく社会教育施設としての役割と、市民の皆さんを初めとし、多くの方々に足を運んでいただき、多様な活動の場としていただく集客交流施設としての機能の両方の特徴を伸ばしていきたい旨をご説明させていただきました。その方向性に従いまして、資料につきましては左半分に博物館としての本質的な取り組みを、右側にはさまざまな主体の新たな活用により、集客増加を図った内容を中心に記載しております。

それでは、資料左上の指定管理業務の内容からご説明させていただきます。

ご存じのように、海の博物館には、海と人とのかかわりに注目した民俗資料を数多く収蔵しておりますが、特に、国の重要文化財に指定されております漁撈用具について、改めて地域の皆さんに見ていただきたいの思いがあり、特別展を開催しました。市立化を記念して市民無料としたこともあり、多くの方々に足を運んでいただきました。また、特別展以外にもギャラリーにおいて、海藻押し葉作品やプサンの博物館より借り受けた写真の展示を行い、身近な資源の新たな活用や海にまつわる人々の営みについて発信しました。

また、本博物館は教育旅行の受け入れが多いことが強みの一つであると昨年8月にもご説明させていただきましたが、修学旅行や遠足の際、またプライベートの来訪でも若い世代を中心に展示の見学のみならず、海に

まつわるクラフト制作や伝統的な漁業体験等、見学とはまた別の形で海に触れる機会をつくるという考えのもと、各種体験メニューを提供してきています。

こうした取り組みを新たな集客に結びつけていくことが重要であると考え、海にまつわる多彩な切り口での学習活動や雨でも体験可能なメニューが多々ある点をアピールしつつ、修学旅行を取り扱う旅行代理店や学校関係の資料送付を強化するとともに、より多くの地元団体や近隣施設にパンフレットの設置の協力をいただくよう働きかけております。資料右上のところに海の博物館運営協議会の設置について記載しておりますので、あわせてごらんいただければと思いますが、本協議会からも展示、解説の充実や本博物館ならではの学習の機会の提供に加えて、誘客の強化、情報発信の重要性についても意見をいただいております。これを受け、再度指定管理の欄の一番下のところになりますけれども、ホームページのリニューアルや機会を捉えてプレスリリースにも努めております。

平成29年度中も各種メディアに取り上げていただきましたが、議員の皆様の記憶に新しいところで、今年度、先月の8月1カ月を例にとりますと、新聞各紙において大学院の学芸員実習の受け入れや特別展の内容、漁業見学の体験等について延べ12の記事で掲載いただいたという結果となっております、本博物館を会場とした企画を進めるとともに、発信に努めているところです。

このほか、指定管理の下の欄になりますが、市の取り組みとして、展示案内をしっかりと見せたいという思いから、案内プレートの改修を写真青字で青い看板を掲載しておりますが、この改修を行い、せっかく収集している多くの資料を活用して、皆さんに教育に役立てていただきたいと思っております。

また、地元小学生向けに郷土学習資料として、海の博物館収蔵資料を多く使いまして、とばっこ探偵団を作成したところです。

また、先ほど総括のところでも課長が少しふれましたが、平成28年度に作成した海女文化を生かした活性化構想計画に基づき、本施設を海女文化の拠点施設として位置づけていきたいところですが、資料、その下の段にあるように、三重大学の教育活動の実践の場として伊勢志摩サテライトが設けられることとなり、本博物館の一部に海女研究センターが設置されました。

これにより、今年度に入っての話になりますが、三重大学の海女研究センターの事業として、海女資料のデータベース化やこの10月14日より始まります海女に関する連続講座、海女学の開講に取り組んでいただくこととなりました。また、本センターと連携する形で、庁内各課が海女ガイド養成や地域の食文化調査などの共同プロジェクトを進めているところです。

このように、社会教育施設として、本質の部分での活動を推進してきておりますが、資料右側、中段からその下にかけて掲載してあります地元団体と連携したうみはくを活かした鳥羽賑わいづくり実行委員会事業や各分野の行政機関、関係団体等により、新たな事業も展開されてきています。うみはくを活かした鳥羽賑わいづくり実行委員会が魅力ある建築と周囲の自然環境を生かした中で実施しました竹あかりと月あかりイベントにつきましては、2日間で1,100名の方に来場いただき、また、3月に実施しました旅するマーケット *um i n e* については、2,400人に来場いただきました。また、官公庁が開催したシンポジウムのレセプション会場として活用され、日本政府観光局のホームページに日本の代表的な施設として紹介されることになりました。

このほか、海女サミットの会場や漁網アートの展示発表の場など、多様な場面で本博物館が活用されており、今後も庁内関係課と連携事業や関係団体と協力した事業に施設を有効に活用する中で、新たな視点で博物館の魅力発信に努めてまいりたいと思っております。

また、海女文化の情報発信拠点として、資料の一番下にあるように、その位置づけを強化するとともに、各種団体による活用と新たな視点での魅力発信機会の増加という方向性を持って、事業展開していきたいと思っております。

海の博物館に関する取り組みについては以上です。

○戸上 健委員長 生涯学習課長。

○榎生涯学習課長 博物館費、新たに設けた目でございますので、ちょっと時間をいただきまして説明をさせていただきます。

社会教育費の説明は以上となります。

続きまして、保健体育費の説明をさせていただきます。

決算成果説明書は322ページからです。

決算に関する説明書は183ページをお願いします。

款9教育費、項6保健体育費は、予算現額1億9,130万9,000円に対し、決算額は1億8,178万6,000円でした。

それでは、各目ごとにご説明させていただきます。

決算成果説明書322ページの先頭からごらんください。

目1保健体育総務費、事業区分保健体育給与等管理費、中事業の保健体育総務業務につきましては、予算現額1,842万2,000円、決算額1,797万2,000円で、昨年と比較して118万2,000円の増加となっております。主に臨時職員など人件費の増によるものです。事業内容では大きな変更はございませんでした。

次に、決算成果説明書同ページの下段をごらんください。

目2保健体育振興費につきましては、予算現額2,369万9,000円に対し、決算額は2,132万7,000円でした。昨年と比較して128万2,000円の減となっております。減少の主なもの、中学校選手派遣事業費の補助金の減少によるものでございます。

事業区分1の生涯スポーツ振興事業、中事業の生涯スポーツ振興事業では、予算現額1,546万7,000円、決算額1,525万9,000円で、前年とほぼ同額の決算となっております。ジュニアスポーツ支援事業でフェンシング、レスリングの練習会などにフェンシングの全日本優勝の山田優選手に来ていただくなど、ジュニア選手の育成、競技普及に取り組んでおります。

また、運動能力向上のためのコーディネーショントレーニングについても、市内の幼稚園、保育所、小学校、中学校を対象に、現場での実践方法や指導者育成のための取り組みを行っております。

決算成果説明書324ページをお願いします。

中段の中事業TOBAウォーク事業でございます。予算現額100万円に対して77万2,000円ございました。TOBAウォークは平成29年度で4回目の開催で、第1回から第3回までは青峯山に登るコース



でしたが、4回目は答志島を歩くコースに変更しております。昨年は答志島は1コースに変更しております。

これまでも松尾地区を初め、関係団体等に協力をいただきながら実施してきましたが、昨年も草刈りや町内の調整、それから当日のスタッフに答志島3町内会や島内の各種団体のご支援をいただきながら、参加者に楽しんで歩いていただくことができました。

本年度も答志島で実施する予定で関係者ととも準備を進めているところでございます。

決算成果説明書324ページの下段をお願いします。

決算に関する説明書は185、186ページの上段をごらんください。備考欄のほうをごらんください。

事業区分2学校体育活動事業、中事業の学校体育振興事業では、予算現額543万1,000円に対し、決算額は367万9,000円でした。昨年と比較して、107万7,000円の減額となりましたが、減少の主なものは、補助金のうち中学校の選手派遣事業の減少によるものでございます。

次に、決算成果説明書325ページ、決算に関する説明書は同ページ中段をお願いします。

目3保健体育施設費、事業区分1運動施設管理運営事業、中事業の運動施設管理運営事業は予算現額2,553万円、決算額2,411万7,000円でした。平成29年度は中央公園運動施設の指定管理料のほか、市民体育館の大規模な改修に向けた実施設計業務を行いました。体育館の設計業務は、平成30年度にまたぐ事業で本年7月の補正予算で新たにサブアリーナの設計も始まることから、先行しているメインアリーナの設計については、サブアリーナと連携した要素を加えた設計を進めているところでございます。

決算成果説明書326ページをお願いします。

決算に関する説明書は189、190ページをお願いします。

款10災害復旧費、項3文教施設災害復旧費、目2社会教育施設災害復旧費です。予算現額123万2,000円、決算額は123万1,000円です。昨年10月22日の台風21号により、床上浸水した公民館五丁目分館の改修を災害復旧事業債を活用して実施しております。

最後に、不要額で主なものについて説明いたします。

項5社会教育費、目2の公民館費の工事請負費についてです。

関する説明書のほうでいきますと、項5目2公民館費の工事請負費の不用額、177、178ページをお願いします。

こちらの不用額、工事費の不用額、149万3,000円は入札による残でございます。

その次に、項6の保健体育費、目2の保健体育振興費の負担金及び交付金の不用額222万1,000円、ページは185ページ、186ページになります。こちらの負担金及び交付金の不用額222万1,000円については、主に小中学校の選手の派遣が見込みより少なかったことによる補助金の残となっております。

その次の下段のほう、目3の保健体育施設費の委託料の不用額137万円については、主に設計委託の残でございます。

生涯学習課の説明は以上となります。

**○戸上 健委員長** 説明は終わりました。

成果説明書の309ページ中段、第2款総務費、項1総務管理費、目5財産管理費から318ページ第9款教育費、項5社会教育費、目5コミュニティー事業費までの範囲でご質疑はございませんか。

片岡委員。

○片岡直博委員 177ページの公民館費の工事請負費の不用額、これは入札残という説明があったんですけども、公民館のいわゆる修繕費、老朽化して修繕費がいっぱい要望されておられると思うんですよね。残さずを使う手だてはなかったですか。

○戸上 健委員長 生涯学習課長。

○榎生涯学習課長 市単独の工事費につきましては、要望等のほうが上回っておりますので、工事残については財政課と協議しながら執行しているところなんですけれども、この残につきましては、小浜公民館の解体工事は地方債のほうを使っている事業ですので、なかなか残を使うということが難しかったということでご理解いただきたいと思います。

○戸上 健委員長 片岡委員、よろしいですか。

他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○戸上 健委員長 ご質疑もないようですので、続いて319ページ、目6文化財保護費から326ページ第10款災害復旧費、項3文教施設災害復旧費、目2社会教育施設災害復旧費までの範囲、全部です。ご質疑ございませんか。

河村委員。

○河村 孝委員 321ページ、海の博物館運営事業についてお聞きします。

まず初めに、有料の来館者数が28年度に比べて市立化したことによってふえたという記載をいただいています。3.4%増になったところをまずもって評価したいと思います。

中身について少し触れさせてもらおうと、下から五、六行目ぐらい、海にまつわる体験を楽しんでもらう機会をつくるのが重要だと考えているというふうに、この認識も合っていると思います。そこをしっかりと考えてメニューをふやしていただくことを検討してもらった結果、いろいろホームページをリニューアルしてもらったところ、体験というカテゴリーもつくってもらっていると思うんです。資料のほうにも出ていましたけれども、ざっと体験メニューを見させてもらったときに、ちょっと実施できていない体験メニュー、数はもうたくさんあるんですけども、実施できていないメニューもあるかと思うんですけれども、29年度にそれができなかったような理由というのは何かありますか。

○戸上 健委員長 生涯学習課長。

○榎生涯学習課長 これまで、体験メニューの歴史も、海の博物館の中では長年取り組んできていまして、非常に蓄積があってメニューの数もふえてきたところなんですけど、やはり、原材料となるものが必要であったりとか、それと、ついてもらう講師の方が必要になってくるとか、そういう部分でなかなか実施できないという部分もございまして。あと、材料費が高くなるというのもあったりして、干ダコづくりとか、そういうものもやりたいんですけども、なかなかタコが高いとか、そういうので見合わせた事業もあります。ただ、学校向けの体験といいますと、やはりある限られた時間の中で収めてくれというのが多くて、その中で提供してチョイスしていただいているのがジェルキャンドルづくりであったりとか、海藻押し花、このあたりが学校が選択するのが多い体験メニューとなっている状況です。

○戸上 健委員長 河村委員。

○河村 孝委員 教育委員会生涯学習課が中心となって、こういったものをつくり上げていく段階で、教育というところ、修学旅行を意識するのはもう当然当たり前のことだとは思えます。ただ、きのうの観光課の話でも出ていたように、なかなか少子化になって日本の国内の旅行を捉えてみると、日本の国内の観光というのはちょっと頭打ちだろうと、日本人。もうターゲットとしては外国人をどうやって引っ張ってくるかという観光政策を今から打ち出して一生懸命やっ払いこうという政策にそぐわそうと思うと、海の博物館も来てもらった外国人の方に楽しんでもらえるような体験メニューであったり、展示の仕方も考えていかなきゃならないという、この資料1にもそこを意識したところを書かれていると思うので、教育という分についてと営業という、これは市立化したからには黒字化してもらって、将来もう指定管理料もかからないぐらいのものを目指してもらわなきゃなりません。そういう意味では、もう少し外国人を意識した体験メニューをふやしていただくことが誘客につながるのではないのかなと。また、有料の来客数もふやすところのキーポイントになってくるのではないのかなというふうに私は考えますけれども、いかがでしょうか。

○戸上 健委員長 生涯学習課長。

○榎生涯学習課長 外国人の観光客の受け入れというのも、英語表記等も展示物の中に加えていきたいということで、予算のほうもお願いしていますので、そちらのほうも意識した体験のほうも外国人向けの意識したものをつくっていききたいと思います。

それと、体験メニューに関しては、運営委員会のほうからも資料の展示につながるような体験をしていただきたいというような意見もいただいています。というのは、船を展示しているのであれば、やはり櫓こぎ体験をしているのであれば、やっぱり櫓こぎ体験というのはもっと前に出してもいいのではないかなというような意見をいただいています。地元の協力を得ながら、櫓こぎ講師とかもお願いしてやっておりますので、そういうところも意識しながら進めていききたいと思います。

○戸上 健委員長 河村委員。

○河村 孝委員 地元の漁協や業者の方の協力も得なきゃならないということなので、その辺は水産のほうとも連携しながらやっていただきたいなど。私も及ばずながらお手伝いさせていただきますので、その辺は言っていたらいいと思います。

もう一点だけ、せっかく体験メニュー、いい体験メニューがいろいろあるんです。それをさっき農水とのつながりを言いましたけれども、せっかく運営協議会に観光協会長も入ってもらってのわけやから、ふるさと納税の返礼のメニューとリンクさせて、その体験メニューに参加してもらおうと。そこに来たふるさと納税の寄附金で海の博物館の経費が賄えるような考え方を一つ持ってもらおうと、より一層いい形になっていくと思うので、もうここにかかる経費はそういった体験、いいメニューを提供して喜んでもらって、そのいただいた寄附でも賄っていくということであれば理にかなっていると思うんです。ぜひ、その辺も企画と観光協会と観光課と話し合っ、その辺を意識しながら体験メニューも組んでいただけると非常にいいものになるのではないかなと思うので、要望です。いかがですか。

○戸上 健委員長 提案です。

答弁する。

企画財政課長。

○山下企画財政課長 ふるさと納税の品目に上げることによって、また情報発信にもつながると思いますので、企画課と調整して検討していきたいと思います。

○河村 孝委員 以上です。

○戸上 健委員長 他にございませんか。

尾崎委員。

○尾崎 幹委員 今、運営委員会の中身をちょっと聞いたんやけれども、僕らもう全然知らんわけや。僕はね。そういう中で、運営委員会の協議内容というのはどういう協議をされとるか教えていただけますか。

○戸上 健委員長 田畑課長補佐、29年度どういことをしたかというのを答弁してください。

○田畑課長補佐 29年度は市立化のスタートということで、それまでの海の博物館の運営を踏まえて、市立化していくに当たってこのような点を注意すればいいのではないかというようなご意見をいただきました。その中で、先ほども少し触れましたが、お配りした資料の右上のほうにありますけれども、解説をもっと充実させていくべきではないかということですか、やはり教育旅行で非常に強みがあるのであれば、そこを伸ばすために、そこに特化した誘致をするべきではないかというようなお話をいただいたり、先ほど課長が申しましたけれども、展示と体験内容とリンクさせて、なおかつそれを情報発信していくようなことが必要ではないかというご意見をいただいています。それを受けまして、ホームページのリニューアル等を年度末に近い段階でしたけれども、したということになっております。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 いろいろな協議をされとると思うんやけれども、観光課でも言うたんやけれども、重複するかわからんけれども、こういう芸術物の一つつつふやしておると思うんです。今回に上がっとるのは、リンダ・デニスさんの漁網アート、この漁網アート言って、漁網の宣伝ぐらいを岡山県直島という島があるんやけれども、そこはもうアートの島になっていまして、ベネッセがスポンサーなんさな。それで、愛知県の佐久島はトヨタ系の工場らの組合がスポンサーになっとったり、一つのを置くたんびにみんながお金を使って来るとい、そういう、今、河村氏が言われたような取り組みは、やっぱり絶対に必要かなと。

今回、デニスさんの漁網アート、漁網の三重県が一番多い町って知っていますか。それぐらい知っとるやろう。網をつくっとる町、三重県で。漁網製品が一番多い町。それぐらいやっぱりちゃんと勉強してもらわな、使うならば、四日市の富田茂福やわな。そこら辺から、やっぱり大手はないけれども、中小、零細があるんさ、大きな会社も。やっぱりそういうところへ、おたくの網を使わせてくれと、それでやっぱり世界に発信したいんや言うとスポンサーになるんやけれども、そういう努力を誰かがしていかな。言われたこの協議会でそれを決めたら、またあんたら動かないかんのやでさ、そういうことでしょう。ここで決まったことは、おたくらが動くことのはめにならへんの。

○戸上 健委員長 生涯学習課長。

○榎生涯学習課長 博物館として管理している教育委員会生涯学習課のほうで施設の維持管理、それから基本線の部分の事業を行いつつ、各課とも連携した形で観光課であったり、農水であったり、そういうところの事業もどんどん積極的に、ここの場所を使ってやっていただきたいということで紹介させてもらっています。その

中で、リンダ・デニスさんの展示に関しては、観光協会がこの雰囲気と合っているということ、以前からもうずっと展示はしていただいていたんですけども、それを継続していただいたということで、市立化した中での初の開催ということで紹介はさせていただいたところでございます。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 これも、観光協会がしてくれへんやったら、おたくらではとてもできひんわけやんか。違うの。観光協会さんによるってなっとるんやでさ、そういうことを、自分らで提案して自分らで動けるような、そうするとお金要るよな。何か持ってきたら維持管理せないかんって、またお金が要るよな。そこをどうしていくかというのを、やっぱりしっかりと、この指定管理でやっとなる職員さんらおるわけでしょう。その人らを連れて、本来は企業回りなんかさせてもろうてええんかいな。ええんやったら連れていくよ。やっぱり、中身の説明が僕ではできひん部分がようけあって、言われておるように、ここをやっぱり活性化するためには今以上の取り組みが絶対必要やと思うんです。

それについては、やっぱり専門家を雇ったらまたお金が要る、コンサルを入れたら金が要る。そうじゃなしに、知識を持つとる人が知識を売りに行ったらどうかなという、やっぱり手法にかえていかな。そうすると、興味ある人がこれに応援してくれる。言われたようにふるさと納税、その商品をつくったらって、それも一つなんやけれども、それ以上にPRがやっぱり行き届いてへんのが確かやで、市立になった限りは、各課と連携して行って、各課がやっぱり、この全体を合わせていくんは難しいと思うけれども、この何かだけは世界一なんやと。十分あるわけやろ。十分の出し方がやっぱりへたくそなんちゃうんかなと思うよって、今後より一層の、この協議会の中身を重視せないかんよな。協議会をつくってしもうた限り。それで、その重視した内容が、やっぱり手の届かんところへ行ってしまうと、それは二度手間、三度手間になるよって、もうちょっと、あそこの商品の売り方をスポンサー探しからしていったらどうかなと思いますよって。ええもん持つとるんやでさ。ええもんの付加価値をつけてへんだけの話やで。その付加価値をしっかりとつけてもらうように努力して。それだけ。中身を見とったらこんなことしかせんにやでさ。

○戸上 健委員長 他にございませんか。

(「委員長、関連」の声あり)

○戸上 健委員長 世古委員。

○世古安秀委員 同じく、博物館の運営事業の中で、生涯学習課の予算執行を伴わない事業の説明の中に、三重大学が海女研究センターを設置して、3月25日に設置して、いろいろな活動を展開していくというふうなことなんですけれども、具体的に、29年度はまだ、もう3月25日に決まったばかりですけれども、それまでの協議の中で、具体的にどんな事業をどういうふうに進めていくかという内容をちょっと教えていただけますか。

○戸上 健委員長 田畑課長補佐。

○田畑課長補佐 先ほども資料の中で説明をさせていただきましたけれども、この10月14日、30年度に入ってしまうんですけれども、10月14日から海女学の講義が6回シリーズで始まります。海女のことを知らない方々にも入門編としてわかりやすく水産分野からあるいは海女学を教育の分野から捉えるですとか、いろんな方面から捉えていく講座になりますので、ぜひ皆様もご参加いただければと思っております。

そのほか、各課がせっかく三重大学の知見がここにありますので、食文化を調査するですとか、海女ガイド、うちの課ですけれども、海女ガイドを養成していくときに、その台本づくりにかかわっていただくとか、そうした活動を30年度進めていきたいと思っております。

○戸上 健委員長 世古委員。

○世古安秀委員 先ほど説明いただきましたけれども、ぜひやっぱり、三重大のサテライトというふうなところで、もっと三重大も全国にいろんな状況を発信する、そういうものになりますので、そこをもっと活用をしていただくようお願いをしたいと思います。

あと、もう一点。

○戸上 健委員長 世古委員。

○世古安秀委員 海女振興協議会がちょっと先般、石原館長が亡くなられてしたんですけれども、振興協議会のいろいろな事務のほうもここでやられておったかなというふうに……

(何事か発言するものあり)

○世古安秀委員 別なところなんですか。

(「その補助金は農水でしょう、振興協議会の補助金は」の声あり)

○世古安秀委員 農水ですか。わかりました。その辺との連携をというふうに思ったんですけれども、予算が違いますので、それじゃ。

○戸上 健委員長 他にございませんか。

山本委員。

○山本哲也委員 同じく、博物館運営事業のところ、関連になるんですけれども、世古委員からもありましたように、予算を伴わない事業でサテライトを持ってきてもらったのは大変大いに評価できるころやと思います。

それで、二つちょっと教えてほしいなと思うんですけれども、市立化から2カ月間、市民に無料開放ということでしたかと思うんですけれども、その間、訪れていただいた市民の方のカウントがあれば教えていただきたいのと、あともう一つ、一番最後、有料来館者数2万7,682人で前年増が3.4というふうに増加で書いていただいておりますと思うんですけれども、これ、持っとたらでいいんですけれども、市立化以降の数字を教えてほしいなと思っております。というのも、多分これ、対前年比で3.4%でなっていますけれども、市立化以降だけの伸び率で言うたら、僕はちょっと、ひよっとしたら上へ行っとるんじゃないかな。もうちょっと伸び率として高いんじゃないかなというのがあって、それによっては、やっぱり評価がかわってくるかなというふうに思いますので、その辺の市立化前と市立化後で数字があれば教えていただきたいです。細かくなくても、ぱっと今見比べてでも大きく伸びているのは市立化以降とかであれば、そのように答えていただければ結構です。

○戸上 健委員長 田畑課長補佐。

○田畑課長補佐 まず、昨年市立化記念としまして市民の方に無料開放しました。10月、11月のデータなんですけれども、全て無料の来館者数をカウントしたことになりますので、全てが市民無料化によるものとは言いきれない中で報告になるんですけれども、29年10月、11月のデータは前年同時期に比べまして倍近い値となっております。広報とばでお知らせしたところ、それをもって市立化の機会に多く来場いただいたと

指定管理者のほうからも報告を受けております。

それから、下半期の期間の有料入館者数につきましては、先ほど賑わいづくり実行委員会で多くの人々が来ていただいたというようなこともありまして、特に、有料入館者数につきましては、竹あかりと月あかりについては無料開放しておりましたので、カウントには入っていないところなんですけれども、3月のumineのほうでたくさん来ていただいたということもありますし、他の期間でも少し伸びているところもありますので、おおむね前年に比べて下半期多く来場いただいたと捉えております。

○戸上 健委員長 パーセントは出ていないんですか。

○田畑課長補佐 そうですね、今ちょっと生データはあるんですけども、計算する時間がございましたので、申しわけないです。

○戸上 健委員長 生データでの対数は出るんですか。

○山本哲也委員 時間がかかるということですよ。

○田畑課長補佐 少々お時間をいただけましたら計算しますがということです。

○戸上 健委員長 また、後から調べて山本委員のところに言うってください。それで結構です。

山本委員。

○山本哲也委員 さっきここで言ってええかどうかちょっとわからなかったんであれなんですけれども、二つの大きく無料で来ていただいた竹あかりですとか、夜間開放とかというのができたのも、この市立化をしてから柔軟な対応をとれるようになったという部分もすごい大きいことなんかというふうにも思います。言っていたように、多分市立化した以降のほうが、伸び率としてはすごい大きいんじゃないかなというふうにも思いますので、今後いろんな企画ですとか、先ほどから出ていますように、体験メニュー、工夫していただいて、一人でも多くの方に来館していただけるような工夫を期待したいと思います。

続けてよろしいですか。

○戸上 健委員長 山本委員、どうぞ。

○山本哲也委員 さっきのところとも絡むんですけども、319ページの文化財の保存推進事業で、竹あかりと月あかり、旅するマーケットumineとかという部分も、これは本当に市外、またマーケットのほうは県外からも大変多くの方に海の博物館を知っていただくええ機会となったんじゃないかなというふうにも思います。本当に、こういった事業、いろいろ展開していただきたいなというふうにも思いますし、特に竹あかり、月あかりの事業に関しては、進め方も大変工夫してやっていただいて、多くの方に竹あかりをつくっていただいて、さまざまな人が関連した気持ちのこもった事業になったかなというふうにも思いますので、ここについては、私としては大変大きく評価をしたいなというふうにも思います。

あと、期待したいところで、とばっこ探偵団の冊子のところなんですけれども、またこれ、言っていたんですけども、検定を考えておられるということで、こういった子供たちに対して地域愛とか地元のところを醸成していただくというのは、多分ゆくゆく、鳥羽を誇れるようになっていただいたり、ひいては定住とか、ひょっとしたら、出て行ってからまた帰ってくるきっかけにもなったりとかという部分にもなるのかなと思うので、この辺のところもしっかりとそういったところで、子供たちの地域愛とかという部分を育てていただけるように期待して、終わりたいと思います。

○戸上 健委員長 他にございませんか。

(「今に関連していい、関連して」の声あり)

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 2万7,682人有料で入っていますけれども、この売り上げは幾らですか。

○戸上 健委員長 田畑課長補佐。

○田畑課長補佐 これ、29年度全ての数字になりますので、1,650万円ほどになります。

○戸上 健委員長 尾崎委員、よろしいか。

○尾崎 幹委員 いや、1,650万円で、この運営費の何割を1年間の。この土地購入費は別として、それ以外のかかった経費からこれを引いたら、どれぐらいやっぱ赤字というか、必要になってくるのか、お金が。それをちょっとお伺いしたいです。

○戸上 健委員長 生涯学習課長。

○榎生涯学習課長 ことしの状況を見ておりますと、去年指定管理の半期分の見込みで上げさせてもらった指定管理料、これよりも若干、財団のほうで持っていただく金額が出てきたような状況です。それで、今のところ指定管理料で517万5,000円計上させていただきました。10月から3月の分。それに上乗せして数十万、財団のほうから持ち出しがあったというような状況です。ただ、それに関しては最初の契約の中で、その範囲内でやっていただくということでやっていただいたので、財団の事業でやっていただいたというふうに考えております。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 やっぱり、それに対して、今言われたように月あたりとか、いろいろなイベントに関しては、違うところからやっぱり協力してもらおうと思うんです。やっぱり、これ最終的には市立で自分のところの売り上げで賄っていくと思うと、結局はイベントしていこうと思ったら、やっぱりこれ以上にかかる。それ以上のものをつくり上げようと思ったら、やっぱり今の状況では足りんという結果が出るとるわけですから、どこにどうしていったらええというのは、協議会でいろいろなものが出るとるけれども、この中身だけでは、やっぱりちょっと物足りんいうから、河村氏はやっぱりふるさと納税で何かもっと金になるものをつくれということやと思うんですけれども、ただ、根本的に今までのスタイルからちょっとかえるべきやと僕は思います、博物館の。やっぱりイベントをするから人が来るというんじゃなしに、この箱の中の何かは重要、やっぱり重文が売りやすいとなつとるんやで、その重文が何かいうんは、僕らすらもわからへんわけですよ。その予算をもうちょっと引き出してもらうように、1,650万円というのは上がったと思いますので、これについてはやっぱり評価せざるを得へんかなと。ほやけれども、できるものならこの倍入れていただきたい。できれば、10倍入れていただきたい。博物館ですから。

○戸上 健委員長 尾崎委員、それぐらいにしといてください。

○尾崎 幹委員 僕は止められるんやな。ほかの人は全部ええのに。

○戸上 健委員長 いやいや、決算からもう大きく逸脱しとって。

ご質疑もないようですので、これで本日の審査を終了します。

引き続き、本日の振り返りを行いますので、執行部の皆さんは退席をお願いします。



(午後 1時59分 休憩)

(午後 2時06分 再開)

○戸上 健委員長 それでは、本日審査した範囲の振り返りを行います。

委員の皆様で取り上げたい事業等はありませんか。

まず、建設課からお願いします。

建設課はありませんか。

世古委員。

○世古安秀委員 昨年も言うたんですけども、国土、地籍調査をやっぴりもっと推進してほしい。きょうの答弁の中では、人手が要るときに集中して、立ち会いのときには要りますので、そういうときには弾力的にやっていくというふうなところで推進をしたいということで、予算の残額もありましたので全額使うように。国からの補助の減もというのもあったんですけども、ぜひそれは進めるということは、会議の中でも言いましたけれども、どんどんと高齢化が進むことによって、もう立ち会いもできんようになってくると。これは急務であると思いますし、地籍調査をすることによって、市の財産がまた土地の購入費、売払いの収入もふえるという面もありますので、これはぜひ進めていただきたいなというふうなところ。

○戸上 健委員長 地籍調査の振興については、去年も提言の4項目の中の1項目に入れました。これ、何で進まなかったかという理由について、担当課は、要望した本来来るべきだった2,252万円を要求したのに、1,204万円しか、56.5%しか来なかったと。もう三重県で鳥羽市が最低額だったと。これを非常に担当者は、ふんまんやる方ないという思いで議会にぶつけたと思うんです。そやので、我々議会としては、この市長や担当部局から県への要望書というものも上がるというふうに思うんだけど、そこで、県がもっときちんと責任を果たせということを重点事項に入れるように、議会としても申し入れておくというふうにしたいというふうに思うんです。

それから、世古さんがおっしゃったように、立ち会の人数不足、担当課もみんなこぞってチーム建設で行くというふうに言うていましたけれども、地域の高齢化も進んでいますので急務だということを改めて強調していきたいと思います。それでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○戸上 健委員長 他に建設課ではよろしいでしょうか。

(発言の声なし)

○戸上 健委員長 次に、消防、いかがでしょうか。

尾崎委員。

○尾崎 幹委員 やっぴり、消防団を含めた設備が物を言うのに、設備が整っていないというのはやっぱり不安が大きいと思いますので、消防団の予算なんかは、ひよっとしたらまた一般の補助金という、民間の補助金もとれるんじゃないかと思っています。その中ら辺はやっぱり検討をしていくべきやと思っていますので、本部に関してはやっぱり予算ありきで物事を進めやないかんけれども、消防団部品なんかに関しては、違う外郭団体もしくは民間の補助団体なんかを使うべきやと思っています。そこまでちょっと検討するようにお願いした

いと思います。

○戸上 健委員長 木下副委員長。

○木下順一委員 尾崎委員のほうからもあったんですけども、複走する件数、救急車が出払って人員が足りないとか、消防力の基準から言っても人員は少ないわけなので、やっぱり人員確保にどれだけでも努力して努めていただきたいというような文言があってもいいのかなと思います。

○戸上 健委員長 世古委員。

○世古安秀委員 先ほど尾崎委員が言われたのは、282ページの消防施設整備維持管理経費というところで、いろいろな各分団にある消防の分団の設備が消防庁舎の建設が控えとるというところで、どうも後回しになっていくという、そういうおそれもありますので、これは、各分団の施設に対しては、計画的にやるというふうなことを以前に答弁もいただいておりますので、その計画どおりに、これは並行してやるべき。各地域に消防団があってこそ消防力というのは発揮できるわけですから、消防庁舎はもちろん重要課題ですけども、各地域での活動拠点を整備というのは、きちんと整備計画のもとに進めていただきたいというふうに思います。その文言もやっぱりちょっと加えてほしいなというふうに考えます。

○戸上 健委員長 他にございませんか。

河村委員。

○河村 孝委員 尾崎委員の言われた民間の力を活用すると、消防団の部分については、そういういい先進地事例があるのであれば、そういうところからどうやってそういう民間の力、協力を得たのかというところの研究をしてみるということのはありなのではないのかなと思うので、研究をしてみることに、その結果どうなるかは別にして、研究をしてみることにいう提言はしてもいいんじゃないでしょうか。

○戸上 健委員長 これは河村さん、議会としてということですか。消防本部が研究しろということですか。

○河村 孝委員 これ、ばらばらに消防団で研究しろと言ってもなかなか難しいと思うので、消防本部としてそういういい例があるのであれば、そういうところに職員を派遣して視察してくるなり何なり、尾崎委員の言われている例が僕はどこかちょっとわからないんですけども、もしあるのであれば紹介してもらって。

○戸上 健委員長 他にございませんか。

消防に関しては、幾つか委員の皆さんから出ましたけれども、大きくこれ3点あるというふうに思うんです。

第1点目は職員の人員確保、これが救急車176件出払って、次に来たらこれは間に合わんというような事態が生まれている一つの要因で、定員が46人というのはここ数年かわっていないということです。消防次長の説明によると、消防指針からも鳥羽市の46人というのは消防庁がこういうふうにしなさいと、人員は最低限必要ですよということを示している消防指針があるんですけども、それよりも下回ると。これは、議会でもこれまで何回も取り上げてきて、委員会でも取り上げてきましたけれども、金がないと。そこがもうネックになって、その一点張りになつてくるわけです。しかし、消防というのは市民の安心・安全を本当に守る根本のところ、大黒柱のところなので、議会としても予算措置については、苦しいのはようわかるとるけれども、十分配慮せえということを強調するというのが1点目。

それから2点目、古い消防団の車両、これは計画的にという答弁でしたけれども、さっき世古さんがおっしゃったように、計画的にをきちんと、繰り延べする格納庫のやつは、もう仮に30年度でやるというふうに約

束しとったけれども、31年度に繰り延べしたという事例もありますので、議会としては計画的にきちんと対応できる財政保障をせえということを、これは消防本部に言うとしても仕方ないわけで、これは財政当局に言うべきことだというふうに思うんです。

それから3つ目は、さっき出とった予算の、ではどうするかということで、尾崎委員の提案した民間からの資金導入ということも一遍研究せえということでした。これは消防法に即して、そういうのが果たして道があるのかどうか、ちょっと僕はわかりませんが、一遍研究せえということを入れておきたいと思うんです。

以上、3点でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○戸上 健委員長 次に、教育委員会の教委総務課所管分、これについてはいかがでしょうか。

河村委員。

○河村 孝委員 本編の中でも話をさせてもらいましたけれども、草刈りの事例ですね。廃校したところを、鏡浦の場合は運動会でPTA、自治会参加のもと草刈りをやって、そのついでにやっていただくとか、いろいろ工夫をして、だから、市のことは何もかも市がせえというのは当たり前の中になってきたんやけれども、そうやって、地域によってはそんなのぐらい、わしがやったらんと言ってくれるところもあるので、当然そうなれば経費節減につながるというところの考え方はいい方向を一つ示してくれたのかなと。

ちょっと余談になるんですけど、世古さんが会長をしてもらっているパールロードの協議会の中でも、県の草刈りができとらんという要望がたくさんあって、各自治会長さんからの意見として、そんなんやったらもうわしらがやるで、経費ぐらいあんたら持てというような話も出始めとるわけですよ。もう、要するに、予算をつけよ、つけよばかりじゃなくて、わしらも汗かくで、ええもんをつくっていこうやというような一つの考え方も出てきているところなので、もしお願いして協力できるところがあるなら、そういう考え方も取り入れたらどうよと。一つの考え方のヒントになるのではないのかなと思うんですけど。

○戸上 健委員長 鏡浦小学校のグラウンドで鏡浦地区の運動会というのをやとる。町内運動会をやとるのかいな。

○河村 孝委員 中学校と小学校が向かい合わせで立とって、それで中学校側が閉鎖になったので。ただ、そこはバドミントンとかバレーとか、ちょこちょこ体育館だけは使っている。でも、当然ほったらかしになってくると草ぼうぼうやし、木がびゅっと伸びてきて、校舎のところまで来るわけですよ。それを、じゃ、そんなもんぐらいやったら、もうわしらでやるわと。今回、本浦の町内会さんとPTAさんを中心にやってくれたんですけども、その経費だけ負担しようと。当然、自分たちで、市でやろうと思うと膨大な業務の中で自分たちで行って草刈りをしてするのか、もしくはもう業務委託になってくるわけですよ。その中で、学校教育の現場だからこそ、地元のPTAや自治会さんと強力にパイプがある中でできた一つの事例ではあるんだけど、そういう考え方は一つのヒントになるのではないのかなと思います。

○戸上 健委員長 世古委員。

○世古安秀委員 先ほどの河村委員がおっしゃられたもののちょっと補足ですけども、南鳥羽のパールロード沿線協議会の中で、県道に、国崎から相差あるいは松尾からずっと国崎までの県道の中に、もう木が覆ってくと。これをバスが通っておって、なかなか端へ寄れへんもので、中央をバスが走らないかんような状況で危

ないということで、それに対しての何や対策はないかというふうなことで話があつて、なかなかあれを業者に委託した場合には、その木を伐採したものの処理も全部せないかんわけですよ。そうすると費用がかなりかかってくるということで、その辺に対しては、各地元のそういう町内会とかが業務を受けて、例えば旗振りの安全確認とか高所作業車、木を切るのに高所作業車が要りましたら、そういうものぐらひは県のほうに持ってくださいよと。そういうことをすれば、もっと効率的な費用の使い方ができるんやないかなというふうな話の中で出てきたことですので参考に。これからどんどんと、市道に関しても同じようなことが言えると思うんです。市道の中でも樹木が伐採できた。それを今は消防の話ですけれども、そういうふうなこともあるので、その辺のことも参考にしながら、ちょっと一つの考え方として、方向として考える一つの材料かなというふうなことで、ちょっとつけ加えさせていただきました。

以上です。

○戸上 健委員長 山本委員。

○山本哲也委員 ちょっと、余り膨らますのもどうなんかなというのは思うんですけども、それでもやっぱり大事なことやと思つていまして、おかみさんらとミライトークをしたときもそうやったんですけども、鳥羽の入り口のところも草ぼうぼうやと。草刈ってくれと言っても金がない言うて、私らやる言うても危ないであかんつて言うて、じゃ、どうしたらええんやというような話もいろいろあつたり、でもそうやって、やりたい、やけれどもできひん方とか、その気は持つてもらつたりもするので、でも、そういうことができるようになってくれば、少ないお金で上手にまちがきれいになつたりとかすることもできるでしょうし、公園一つとってもそうなんですよね。草刈りの回数が決まるとる中予算がない。でも、草がぼうぼうになってくるとかというの、例えば子らが遊ぶのにおらがやったろかと言ってくれる方もみえる中で、そういった費用が出るのであれば、そういうふうにしていただければ、まちとして、子供らが遊ぶ場所をしっかりと確保できたりすとか、そういう、公園が常にきれいに保てたりとかというような部分もあるので、その辺のやわらかさとか、そういった協力体制がとれることで、まちに対する住んでいる方の熱もかわってくるんかなというふうにも思うので、その辺は、僕はする価値があるのかなというふうに思うので、今回、いい例を教育委員会のほうでつくっていただけたんじゃないかなというふうに思いますので、そういったところは広げていくべきなのかなというふうに思います。

○戸上 健委員長 わかりました。

それから、奥村委員が指摘したパソコンの購入なんですけれども、これは、教委総務課長が弁解というか、謝つてはありましたけれども、本来、当初予算で計上されていると。ですから、もう3月に4月実施の予算に計上されとるんだけれども、実質入札をしたのが2月16日で、3月の末、それこそ決算が閉まると、予算が閉まるという時期になって、ようやく納入させると、こういうことは、それこそ予算の無駄遣いになりますので、僕は奥村委員の指摘というのは決算委員会らしい一つの切り口ではなかったかなと。ご自分で調べられたということですので、これはぜひ入れておきたいと思います。

その他。

奥村委員。

○奥村 敦委員 パソコンだけじゃないんですよ。

○戸上 健委員長 29年度。

○奥村 敦委員 ええ、パソコンだけじゃないんですよね。パソコンじゃなくて、ほかにも全部入っているものから、パソコンと言われるとあれなので、備品の購入。

○戸上 健委員長 備品購入。わかりました。

○奥村 敦委員 はい、ええ。お願いします。

○戸上 健委員長 備品購入で。わかりました。

尾崎委員。

○尾崎 幹委員 海の博物館の件なんやけれども。

○戸上 健委員長 その次に。それは最後です。

それで、まず教委総務課関係では、河村委員から指摘のあった例の鏡浦小学校の町内会の廃校の後の町内会を挙げたそういうような取り組みをして、地域力を示していると。ほかの委員の皆さんからも指摘がありました。これは非常に高く評価して、議会としては評価して、そして、市民力をもっと行政は信頼して、そして協働するような、そういう仕組みづくりといいますか、柔軟に方向性を探求してくれということを入れておきたいというふうに思います。

それから2点目に、先ほどの奥村委員が指摘なさった備品購入の不備、これは余りにもひど過ぎるというので指摘をしておきたいというふうに思います。

以上でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○戸上 健委員長 次に……

世古委員。

○世古安秀委員 総務。

○戸上 健委員長 教委総務。はい、そうです。

○世古安秀委員 高校生の就学支援事業の中で、バスで通学するとか電車で通学する人だけにしか補助金が出されないというふうなことで、送り迎えを車でやっぱりしている。それも保護者の負担というふうになりますので、その辺のことについてもちょっと考える、検討をしていただきたいなというふうに。それもちょうと、教育委員会のほうでもいろいろと検討はしておるというふうなことですけれども、どういうふうに検討しておるかは、まだちょっと聞いていないんですけれども、そういうこともありますので、ちょっと……

○尾崎 幹委員 そこは違うと思いますよ。そんなもん、家族の事情によって車で送ったら補助金が出るとか、そんなもん。それはもう。歩いておる子はどうするの。

○山本哲也委員 僕も要らんとします。

○戸上 健委員長 世古委員、せっかくですけれども、これは合意できない問題なので。ちょっとこれはやめておくようにします。

次に、学校教育関係ではいかがでしょうか。学校教育関係。

ここで議論になったのは、図書館の安楽島小学校の事例を紹介して、これは目標の倍以上になったという、本好きの子供をふやすという底辺を広げていくという方向の評価と、それから寝屋子、離島留学ですね。この

点と、それから、木下副委員長が指摘した学校音楽祭事業での大ホール、これを使用しとるんだけれども、いつまでもこれは使用しとって大丈夫なのかと。この懸念です。どうも、教育委員会としても、これは市全体としてそうなんですけれども、建つとる間は使うということで、一旦閉鎖の方向性も出さないかんとという副市長の答弁がありましたけれども、特に、学校の子供たちが音楽祭をしとったときに、今盛んに起きとるような地震が、震度六、七が起きたら100になるわけなので、それは責任を果たせるのかということにもなるというふうに思うんです。

それで、学校教育関係では、そのほかに皆さんのほうから、これはぜひというのがありましたら、出してください。

山本委員。

○山本哲也委員 これ、追加とかというんじゃないんですけれども、例えば、木下副委員長の文化会館の使用とかの部分については、教育委員会だけでなく、前段でも何遍も出てきとるので、ここで言うんじゃないなくて、全体としての文化会館の使用についてという部分は出すべきなのかなというふうに思うので、全体、各課使用すとかというようなところで、そういう場合があるんやったら、ちゃんと、まず全体として、市としてのあり方を考えるのが先なんかな、課で考えるとかじゃなくてという部分やと思いますので、課でのそういう要望ではないのかなというふうに思いますので、ここでは外しておいたほうがいいのかというふうには思いますけれども。

○戸上 健委員長 わかりました。

これは、総務のところでも上がっておって、そこにも組み込んでありますので、そこをさらに補強して、子供たちの音楽祭でもこれを使っていると、それが非常に懸念されるという文言にしておきたいというふうに思います。

学校教育関係で……

河村委員。

○河村 孝委員 ぜひ、委員長の文言の中に、門扉を開いてくれた寝屋子留学の答志島の皆さんへの感謝の意をあらわしておいていただきたい。これは、大変な苦労があると思います。初めてのことをやるということにおいて、いろんな苦労があると思うので、その辺はもう、議会としても感謝の気持ちをあらわした文言にさせていただきたいなというふうに思います。

また引き続き、担当課にはしっかり寄り添って頑張ってくださいという激励のメッセージもお願いしたいなと思います。

○戸上 健委員長 そしたら、学校教育課関連では2点。

一つは、さっきの離島留学の成功。これは大きく評価して励ますと。

もう一点、2点目は図書館事業で子供たちの読む方向性が非常に強まっておるので、さらに拡大、強化して行ってほしいと。この2点でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○戸上 健委員長 議長。

○浜口一利議長 さっき、離島留学の成功というような言葉を言うたけれども、きっかけですもので、あくまで。

まだ1人来ただけでということなので、まだこれから継続というか、本当に何人か来てほしいというきっかけができたということについては、地元の活性化協議会、地元のPTAの保護者の方を中心に、皆一丸となって対応したという部分も大変貢献があったとも思うんですけども、教育委員会もそれなりの重き、支援ができているということなので、そのあたりは評価に値すると思うんですけども、成功までまだ行っていないので。

(「まず扉が開いた」の声あり)

○浜口一利議長 開いたということなので。

○戸上 健委員長 わかりました。

次に、生涯学習課関連ではどうでしょうか。

尾崎委員。

○尾崎 幹委員 海の博物館と観光、いろんな課がやっぱりコラボしてやっていますよね。その中でも、やっぱり企画の今回も出とったように、8人の方がポケモンをやっとるわけですね。石原さん自体も、海の博物館はもともとは、小浜のほうから発信しとるもので、どうにかうまいことコラボできたらええかなど。海の博物館とポケモンが。それはなぜか石原つながりなんですよ。ほめてもらえんかな。小浜の人が海の博物館をつくって、ポケモンを小浜の方で。もうちょっとイベントの中でも、その月あかりと、ああいうのと同じような感覚でポケモンを入れることができるものなら、それも一発で人を呼ぶわね。海の博物館の中にポケモンの聖地ができましたというだけで、市立なんやで、それはコラボできるでしょう。そういう取り組みをしっかりとやっていくことが大事かなど。一つでも、ポケモンの何かの拠点が海の博物館に入ったら、それはもう桁違いに人が来ますよ。そこで何かをとれるというのであれば。そういうやっぱり取り組みも協議会で話し合っていないみたいやで、鳥羽の特色をまとめるところも博物館ですから。

○戸上 健委員長 いや、博物館のほうは博物館法に則して取り組みせなきゃいかんもので。ポケモンが博物館法に則した対象になるかどうかということについても、我々は……

○尾崎 幹委員 それは何万回言うとする。三重県の博物館を見てきたことあるか。

○戸上 健委員長 いやいや、思いつくけれども、実際どうなのかということは、各専門家にもっと研究させないかんと思うよ。

○尾崎 幹委員 そんなことを言うとしたら、まず無理や。

○戸上 健委員長 河村委員。

○河村 孝委員 尾崎委員のおっしゃることは、教育委員会だけがやるあれじゃなくて、各課の連携をもっと強化せよということだと思うんです。これが企画もそうだし、尾崎委員が言われたポケモンの話もそうだし、先ほど私が言ったふるさと納税の返礼品に体験メニューをもっとリンクさせていくという話とか、外国人の誘致を強化するところなんかというのは観光課の話でもあると思うので、生涯学習課を中心にはやっていただくんですけども、海の博物館の運営、各課の連携の強化というところをしっかりと明記していただいたらどうかと思うんですけども。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 今、イベントは各課の金でやっとるわけですよ。教育委員会のお金いうんは運営費、それだけで、あとのやっぱり色づけは各課がやっていただいとる。その中でも各課の特色を入れられるものなら入れて

ほしいという話で連携をとれば、もっと宝物はいっぱいあるんですから。

○戸上 健委員長 他にございませんか。

世古委員。

○世古安秀委員 尾崎委員の言われることは、海の博物館にしてもほかの事業にしても、民間の事業者とやっぱり協力、力をかりてやるべきやないかなということをおっしゃりたいのと違うかなと思うんですけれども、そういう民間事業者との連携というか、そういう直島とか佐久島とかの例も出されておりましたし、ポケモンの話、ポケモンとの、そういう民間の事業者との事業をやるに当たっては協力を求めたほうがいいんじゃないかというふうなことの話やないかなというふうに思うんですけれども、尾崎委員、違いますか、それは。

○尾崎 幹委員 いや、それはそれなんさ。

○世古安秀委員 別の話。

○尾崎 幹委員 それを観光課が、企画が取り組んでいるポケモンの取り組みに関して、海の博物館を使うことは全然大丈夫なはずなんさ。博物館法って言うところで、何をしたらいかんってないんやで、それを決めていくのが運営委員会なんやで。そこに、先ほど出とった取り組みの流れがいっぱい出ていましたけれども、その流れの中に、鳥羽の特色なんか一つも入れてへんわけです。よその何かを持ってきたら、ここはやるよねと。そうじゃなしに、鳥羽の特色もこの中に入れたらどうですか。それを一生懸命やっとするんですから、企画も、観光課も。それをうまく取り組めたらおもしろいですよね。だって、観光課が言うように、離島でやろうと思ったら、その前の年は鳥取でやったんよ、本当に。ほんだら、もうとてつもない人が1日3万人は来るんよ。それで、そういう大きなことを考えるに、まず、海の博物館とポケモンのネーミングを使った海の博物館を売り出して、別におかしいことじゃないでしょう。それを1回でもやったら、やっぱり聖地になってくるんですよ。

○戸上 健委員長 運営は、先ほどから出とるように運営協議会が中心になってこれはやるもので、生涯学習課長が答弁したとおり、運営協議会で、きちんとさらなる集客に向けて検討を深めてほしいというあたりにとどめておきたいというふうに思います。

ほかによろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

○戸上 健委員長 決算委員会としては合意できる中身で、以上で本日の振り返りというふうにしたいと思います。

また最終日に全体のやつを出しますので、そこで議論を深めてください。

それでは、来週9月25日も午前9時から予算決算常任委員会を再開し、特別会計及び企業会計の決算審査を行いますので、定刻までにご参集願います。

本日はこれもちまして散会します。

お疲れさまでした。

(午後 2時38分 散会)



委員長はこの会議録をつくりここに署名する。

平成30年9月21日

予算決算常任委員長      戸   上      健